

令和6年度
年次活動報告書
(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

令和6年度 年次活動報告一覧

1. 大学運営委員会
2. 教員人事審議会
3. 危機管理委員会
4. 教育推進・学生支援センター会議
5. 入試委員会
6. 広報委員会
7. 教育推進委員会
- 8-1. 教務委員会（看護学科）
- 8-2. 教務委員会（臨床検査学科）
9. FD 委員会
- 10-1. 実習委員会（看護学科）
- 10-2. 実習委員会（臨床検査学科）
11. 学生生活委員会
- 12-1. キャリア支援委員会（看護学科）
- 12-2. キャリア支援委員会（臨床検査学科）
13. 自己点検・評価委員会
14. 図書委員会
15. 安全衛生委員会
16. 研究倫理委員会
17. 紀要委員会
18. ハラスメント対策委員会
19. 個人情報保護委員会
20. 公益通報者保護委員会
21. 国際交流委員会
22. 公開講座委員会
23. 臨地教授等選考委員会
24. SD 委員会
25. 高大連携推進委員会
26. 動物実験委員会
27. 教授会
- 28-1. 学科会議（看護学科）
- 28-2. 学科会議（臨床検査学科）
29. 看護学科
30. 基礎看護学

31. 成人看護学
32. 老年看護学
33. 母性看護学・助産学
34. 小児看護学
35. 公衆衛生看護学
36. 在宅看護学
37. 精神看護学
38. 臨床検査学科
39. 産業看護研究センター
40. 看護医療交流センター
41. 大学院研究科委員会
- 42-1. 大学院看護学専攻
- 42-2. 大学院臨床検査学専攻

43. 企画部
44. 庶務課
45. IR 課
46. 入試広報課
47. 会計課
48. 教学課
49. 図書・研究支援課

令和6年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる学長のほか、学科長、教育推進・学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の常務理事、理事が委員として加わり、本学における最高意思決定機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算、新型コロナウイルスへの対応等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告を行う。

(2) Do (実行)

令和6年度は、令和6年4月から令和7年3月の間で、8月を除く毎月第2水曜日を基本に合計11回開催した。月例開催においては、教員人事、大学院学則の改定、副学長・看護学科長・看護学専攻長の推薦の審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況、Max マート大学店状況、予算・決算等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の周知・共有化を図った。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高意思決定機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度大学運営委員会議事録（令和6年4月～7月、9月～令和7年3月）

令和6年度教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

東海地区の看護系大学・学部学科設置数の現状からもここ数年看護系大学教員の流出があり、課題事項と認識している。また、今後に向けての活動として、学長と教員との個別面談を実施し、教員が抱える課題点を確認し、改善できるように進めていく。また、教員数の充実や臨地実習指導体制及び若手教育・研究者の育成を目指す体制づくりが重要な活動と考えている。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任、修士課程における指導資格等についての審議を担当している。採用の可否は、教員人事審議会の協議を経て、理事会側の承認を得ており、人事発令時において大学運営委員会で審議し、教授会に報告している。例年通り、教員の昇任審査に関する事項は、12月に審議し、令和6年度の教員人事審議会は、合計13回開催された。

(3) Check (検証)

教員の採用手続きは、慎重に対応すべきことであり、適確な意思決定と迅速な手続きが要求される。令和6年度末については、任期満了退職者2名、依願退職者が5名となり、令和7年度から看護学科では新規に教授1名、准教授1名、講師2名、助手3名、臨床検査学科では退職補充の講師1名を実施した。今年度の教員昇任審査については、協議の末、昇任該当者はいなかった。

(4) Action (改善)

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要であるので、将来的に教員となることを志望している本学卒業生の中から優秀者を助手として採用し、先々の教員組織の充実に繋げる努力をしていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1～13回教員人事審議会議事録

令和6年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき、学生及び教職員等の安全衛生に関わる重大な問題等について対応を図る。

(2) Do (実行)

令和6年度は4月、10月に委員会を開催し、4月は警戒カテゴリー、対応レベルの今後の取り扱いや防災・減災マニュアルの改訂について審議し、感染への警戒カテゴリーや対応レベルを全面解除し、委員会は必要に応じた開催に変更した。10月の委員会では、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、「四日市看護医療大学気象警報等発令時及び交通機関のストライキ時の措置について」の一部改正について審議を行った。南海トラフ地震臨時情報に関する記載のない内容を臨時情報区分に応じた内容に変更、学生・教職員への啓発としての内容、実習要項でも同様な内容を追記して進めていくことを確認した。

(3) Check (検証)

感染への警戒カテゴリーや対応レベルは全面解除で通常の学生生活時での対応を進めていくこととした。但し、医療現場での感染対策は継続しており、学生には、実習先で指示されている場合はマスク着用を徹底させるが、学内では医療従事者を目指していることを自覚の上、感染対策は自身の判断で行うこととした。また、防災・減災対応マニュアルでは、実習施設から帰宅することについて、実習施設の災害対応の多様さをふまえた内容に修正し、防災・減災対応マニュアル(第2.1版)(令和6年4月1日改訂)データ版を学内に公表することができた。

また、四日市看護医療大学気象警報等発令時の措置については、南海トラフ地震臨時情報に関する記載のない内容を修正し、実習中の地震発生時の措置を明確にすることができた。その他警報の発令時の場合、状況に応じて措置することとし、実習時でも適用していくことが確認できた。

(4) Action (改善)

感染症対策としての対応は解除となったが、医療従事者を目指す学生にとっては、引き続き感染対策は継続していくこと、巨大地震への警戒について、教職員・学生への啓発は継続していくことが必要であることを意識していく。今後も感染対策は注視し、危機管理体制を構築できるように、委員会活動を進めていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学危機管理規程

令和6年度四日市看護医療大学危機管理委員会第1～2回議事録

令和6年度教育推進・学生支援センター会議年次活動報告書

報告者：センター長 杉崎一美

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教育推進・学生支援センター規程にあるように、本学における教育活動を推進するとともに、学生の生活、学習支援を適正かつ円滑に行い、教育の充実発展に寄与するため、教学マネジメントを推進することを目的とする。

- (1) 教育活動の支援に関すること。
- (2) 教育活動における教職員の交流と研修に関すること。
- (3) 教育における研究・開発に関すること。
- (4) 学生の生活及び学習支援に関すること。
- (5) その他センターにおける教育活動及び学生支援活動向上の推進に関すること。

本年度もこの所掌事項に沿って、教育推進・学生支援センター会議を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教育推進・学生支援センター会議は、学長・研究科長、学科長・専攻長、教育推進・学生支援センター長、教育推進部門長、学生生活部門長、キャリア支援部門長、事務局長、事務部門長を構成員として実施した。

本年度の教育推進・学生支援センター会議は、必要に応じて開催予定とし2回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議（報告）事項
第1回	10/17（水）	7名	学生生活部門：合理的配慮の申請、学内駐車場の監視カメラの設置についての審議 キャリア支援部門：4年次生及び低学年についてのサポート要請、アドバイザー教員への協力 大学院：スムーズな研究倫理審査、研究計画発表会、院生の研究費の予算化についての提案
第2回	11/27（水）	7名	学生生活部門：合理的配慮の申請、合理的配慮申請の回答書の作成

(3) Check (検証)

教育推進・学生支援センター会議での内容について、学長また各部門長より、教授会・研究科委員会、及び学科会議で報告した。各資料は、教授会等を通じて全教員に配付し

ており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

今年度、2名から合理的配慮の申請があった。両者とも合理的配慮に該当しないという結論に至ったが、該当者にはその旨を口頭又は書面で回答することとなった。学科長、アドバイザー、カウンセラーの協力を得て学修支援の必要性も検討された。今後の学年が上がる中で経過をみていく必要も提言された。また今回、前例もないこともあり対応に戸惑いがあったが、合理的配慮に関する申請書の提出があった場合、その後のプロセスや最終決定部署は教育推進・学生支援センターであることを確認した。またこの決定が適切であったかは専門家の意見をふまえて検証する必要がある。

同学科における国家試験対策について、看護学科ではキャリア支援部門より4年生だけでなく低学年についてのサポートの要請があった。アドバイザー・ゼミ担当およびクラス担任を通して全教員の支援体制にすることにより国試合格率に貢献することが期待できる。

両学科とも就職活動が前倒しになる傾向があり、前年度よりエントリーシート、面接対策を検討する必要がある。

学内駐車場の監視カメラの設置は、防犯及び事故防止に役立つとともに、運転者のモラル向上にも寄与すると判断している。

院生の研究活動が研究倫理審査の遅延により遅れないよう、研究倫理委員会に遅延対策を要請した。大学院生の研究費の予算化については関係部署に相談することになった。

(4) Action (改善)

合理的配慮の申請にかかる対応の過程で、より厳正な対応のため申請に対する回答書を作成することを追加決定した。

合理的配慮に関する申請書が学生生活委員会の審議を経て提出された場合には、最終決定は教育推進・学生支援センターであることを明記することとした。また提出があった場合は迅速かつ適切な対応ができるようにする。学科長、アドバイザー、カウンセラーの密な情報共有と、状況に応じて対象者の配慮について学科内で周知する。また必要な場合には専門家からの意見を参考とする。

次年度を見据えて、必要に応じて前年度よりアドバイザー教員による就職に関する面談をする。

教育推進・学生支援センター規程に則り、引き続き学生の国家試験及び就職対策の強化、学生としての生活上の身だしなみと安全の保障と共に、学部学生及び大学院生に対して効果的な学修支援を強めていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回～第2回教育推進・学生支援センター会議議事録

令和6年度入試委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
 - ② 学生募集に関する事項
 - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

令和6年度については5回の委員会を開催した。1回目は新年度の入試予定などの確認、2回目以降は実施された入試結果に関する合否判定が主であった。

(3) Check (検証)

18歳人口減少の影響を始め、看護等の医療職希望者の減少、県外学部の改組(医療系学部学科の新設)による競争激化など、今年度も学生募集は厳しい状況となった。

そのような状況において、令和6年度も臨床検査学科の募集改善を主たる目標として、募集活動に取り組んだ。

その取り組みとして、一つはオープンキャンパスを5月にも追加開催して年4回とし、高校生徒との接触機会を増やしたことで、総合型選抜の学科面談者獲得のための施策でもあった。二つ目は、定員3名・授業料全額減免だった育成会特待生選抜に手を加え、減免金額は授業料半額相当と半減したが、定員10名(前期8名・後期2名)と枠を拡大し、人数を重視したあかつき特待生選抜に、名称とともに制度変更をした。これらは総合型選抜とあかつき特待生選抜が併願可能という専願者へのメリットを打ち出すものであるため、力を入れた施策であった。

広報活動としては、進学情報誌や進学Webサイトでの大学PRは継続しつつ、SNSを使った情報提供にも力を入れて、資料請求者とのコンタクトを強化した。高校内での進学相談会や会場ガイダンスなどのイベントにも地元三重県を中心に積極的に参加し、5300件ほどの資料請求母集団を形成することができた。

また高大連携活動として、県内私立高校を中心に本学での演習形式の授業体験や出張模擬講義を行い、低学年から医療に関心を持ってもらうための活動にも力を入れた。

入試業務については、10月の臨床検査学科対象総合型選抜に始まり、学校推薦型選抜の年内2回と一般選抜前期および後期の2回と計4回の入試機会を設け、問題なく運営することができた。志願者数を見ると、看護学科では減少が続いており、特に県外か

らの減少幅が大きくなった。一方、臨床検査学科は微増ではあるが県内を中心に増加した。合格者からの手続状況にも変化があり、手続率は両学科とも10%ほど下がった。逆に最終辞退率は看護学科で8%ほど改善したことから、受験者は受験校数を絞っていることや本学への志望順位が下がっていることなどが考えられる。今後は、競合校との差別化に対策を講じ、国家試験合格率や就職実績を高めていくように全学をあげて支援していくことも必要である。

(4) Action (改善)

今期の志願者動向を振り返り、次年度入試では①年内入試での入学者確保強化、②偏差値改善のための施策、③臨床検査学科の定員確保、に力点を置く。

そのため、臨床検査学科対象のあかつき特待生選抜は後期日程を廃止し、定員10名を年内入試に移行する。また指定校の見直しを行うとともに、推薦枠も見直すこととする。

併設校である暁高校3年制、暁中学校・高等学校については、高大連携を継続しながら、新しい取り組みについても協議するなど、コミュニケーションを図っていく。

2026年度入試については看護系学部学科の新設が関西圏などでも予定されており、看護マーケットのさらなる競争激化への対応と、臨床検査のマーケット開拓を念頭に募集活動を展開していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度 第1回～第5回議事録

令和6年度広報委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学広報委員会規程によれば、設置の目的は、本学の広報に関する基本的事項を審議及び処理するためとされている。委員会の所掌事項は、(1)本学の重要な広報誌に関すること。(2)ホームページの維持管理に関わる重要なこと。(3)情報・通信システムを利用して行う広報に関する重要なこと。(4)その他、広報戦略など広報活動に関する重要なことである。広報委員会はこれらの目的を達成するために必要に活動する。

(1) Plan (計画)

令和5年にリニューアルしたホームページについて、令和6年度も継続して管理・更新を行い、大学・大学院の広報ツールとして、地域・在学生・高校生など関係の方々に正確で有意義な情報を提供していく。また「受験生応援サイト」も、同様に募集のための運用に努め、オープンキャンパスや入試情報の更新等行っていく。

(2) Do (実行)

委員会としては年間2回開催し、ホームページリニューアル後の更新や修正について、ホームページ制作業者の意見も聞きながら作業にあたった。コンテンツに関する見直しや掲載情報の更新作業など、整備を進めてきた。

(3) Check (検証)

ホームページリニューアル時は、本学が要望する①コンテンツの整理、②ビジュアルの一新、③ユーザーが情報を得やすいサイト、について考慮して制作したが、今後はこれらのことを継続的にチェックしていく必要があり、そのためのホームページ分析も必要となる。

リニューアル以降、ホームページへのアクセス分析については、次年度以降に進めていく予定である。

(4) Action (改善)

本学ホームページは、PCおよびスマートフォンでの閲覧で、見やすく、操作性の良い在り方を追求し、検証していく。ホームページへの導線となる広報も必要で、分析検証とともにアクセス数を増やすための戦術を考える。また更新性は言わずもがな大事であるため、月1の更新チェックは行っていく。これらの取り組みから、あるべきホームページの形を追求する。今後はSNS運用に対する期待も高まっており、ホームページをは

じめとしてネットワーク上の様々な管理にも領域を広げていかなければいけない。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度 第1回・2回議事録

令和6年度教育推進委員会年次活動報告書

報告者：委員長 高崎昭彦

1. 年次活動報告

教育推進委員会の所掌事項は、規程により次の5項目である。(1) 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項 (2) 初年次教育の推進に関する事項 (3) 高大連携の推進に関する事項 (4) 教学 I Rに関する事項 (5) その他、教育の推進に関し必要な事項となっている。遠隔講義の推進、ペーパーレス化、看護学科で本格的に導入された電子テキストの運用、臨床検査学科では看護学科で導入している電子カルテを講義に導入することについて具体的に進めた。

(1) Plan (計画)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施
 - 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍のよりよい運用のための検討
 - 3 講義資料、会議資料のペーパーレス化について検討と推進
- ※ワーキンググループとしての DX ワーキングを中心に活動し委員会にて報告・検討し教授会に報告・審議という順に進めた。

(2) Do (実行)

- 1 遠隔講義充実に向け、具体的な業務を実施
令和2年度開始の新入生向け「大学連絡ツール・遠隔授業概略」冊子に関して、教務委員会と連携し、新入生オリエンテーション時に、PCの初期設定から、メールの送受信、講義レポート提出を想定した電子ファイルの送受信、オンデマンド講義資料の送受信や自宅からのメール対応など DX ワーキングチームメンバーで学生への対応を行った。今年度もマニュアルの改訂を行い、セキュリティ、大容量ファイルのクラウド利用などのマニュアルも追加した。FD委員会と共催として第2回 FD 研修会では各科から DX を取り入れた講義の工夫点を発表していただき有意義な意見交換を行うことができた。
- 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍のよりよい運用のための検討
各科担当を決め、情報収集を実施した。令和4年度から臨床検査学科での導入されており、問題点も共有した。令和6年度から看護学科での導入に伴い、教員対象の説明会など開催した。
- 3 講義資料、会議資料のペーパーレス化について検討と推進
講義資料については、担当教員が作成した PDF 資料を「クラスノート」「Teams」

などにアップし、学生が個々の PC にインストールし、タッチペンを使った電子ノートを作成するスタイルが浸透してきている。教員の会議資料の PDF 化については、浸透してきてはいるが、まだまだ受け入れていただけない部分もあった。

(3) Check (検証)

1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

令和 2 年度から毎年検証を踏まえ、各所を改定している。令和 4 年度からは「クラウド」の有効活用を学生に推進しており、今年度は新型コロナウイルス感染症の対応緩和に伴い、従来の講義形式に戻しているが、リモート、オンデマンド講義などを効果的に取り入れ、教育効果を上げている。オンデマンド講義の導入は、学生からの意見では何度も繰り返し視聴でき学習効果が高まる、遠方の学生は 1 限目がオンデマンドであれば通学が容易になるなど高評価である。AI が進化しており、倫理的な部分も含め学生に教育することが望まれる。臨床検査学科では「検査情報管理学」の中で扱うが、看護学科では特に扱う科目がないので教務委員会にも進言していく。

2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍のよりよい運用のための検討

臨床検査学科では令和 4 年度より採用し、準備を進めた。問題点をピックアップしながら、令和 6 年度看護学科での導入に向けて準備を進めた。令和 6 年度からは看護学科での導入がスタートしたが、一部の教員からは冊子を勧める意見もいただいている。電子テキストでは検索機能が充実しているなどまだまだ教員が使いこなせていない部分が多いため、講習会など計画していく必要がある。「電子カルテ」の導入についても検討・準備を進め、臨床検査学科では「検査情報管理学」で導入し、検査値から病気を推察する「R-CPC」に活用した。患者の投薬情報、臨床症状なども検査値を考えるうえで重要になるため有用に使用できている。

(4) Action (改善)

1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

従来は「Office365」の通常プランを導入していたが、令和 5 年度からは、A3 ライセンスプラン導入が決まり、それに伴いマニュアルも変更している。また令和 4 年度より DX ワーキンググループが具体的な活動をしており、学生対応も充実している。今後は多方面で DX 化を推進し、先端技術も駆使した学内実習、講義を構築し、新型コロナ感染防止対策だけでなく、より効率化した内容を検討していくこととする。次年度以降はより教育効果の高い、ポータルサイトの導入を検討していただくよう発案していく。会議関係のペーパーレス化についても検討していただき積極的に導入していただくよう進めていく。本委員会は大半「Teams」を用いた会議を実施している。学外からもアクセスすることができ、有用であるため、対面の必要性が少ない場合は今後も取り入れていく。

2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍のよりよい運用のための検討

次年度の新入生へは家庭内での通信環境を整え、電子テキストにも対応可能な一定のスペックを持ったPC購入を推奨した。今後はより教育効果の高い方法を検討し、提案していくこととする。電子書籍に関しては令和4年度からの臨床検査学科での導入を基に、学部全体での導入している。いろいろな問題点を基に改善していく。次年度は並行して、電子ノートの積極的な導入についても検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度は、年間5回の委員会を開催した。

令和6年度 第2回 日時：令和6年6月12日（水）16：50～17：50

令和6年度 第3回 日時：令和6年9月11日（水）16：30～17：10

令和6年度 第4回 日時：令和6年10月9日（火）16：30～17：00

令和6年度 第5回 日時：令和6年12月4日（水）16：30～16：55

令和6年度 第6回 日時：令和6年2月5日（水）16：30～17：00

令和6年度教務委員会（看護学科）年次活動報告書

報告者：委員長 大西信行

1. 年次活動報告

（1） Plan（計画）

四日市看護医療大学教務委員会規程により、本委員会の所掌事項は、1 教育課程に関する事項、2 授業科目に関する事項、3 助産師及び保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項、4 その他、教務に関し必要な事項である。

令和6年度教務委員会活動として、以下の計画を立案した。

1 教育課程に関する事項

1-（1）新入生・在学生オリエンテーションの計画立案及び実施、1-（2）授業時間割及び試験時間割の検討、1-（3）旧カリキュラム対象者と新カリキュラム対象者の科目履修支援

2 授業科目に関する事項

2-（1）研究演習の内容・方法の検討、2-（2）看護総合の内容・方法の検討、2-（3）基礎セミナーⅠ・Ⅱの内容・方法の検討、2-（4）次年度授業科目担当教員の検討、2-（5）シラバス第三者チェックの実施

3 助産師及び保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項

3-（1）助産師及び保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験の実施及び判定会議の実施

4 その他、教務に関し必要な事項

4-（1）進級、仮進級、卒業、休学、復学、退学、公欠などの審議、4-（2）学生情報の共有、4-（3）入学前・入学時教育プログラムの実施

上記の活動計画及び結果を合同教務委員会および教授会で報告する。

（2） Do（実行）

令和6年度は、定例委員会を11回（8月を除く）及び臨時教務委員会を1回（学生対応の協議）開催した。

1 教育課程に関する事項

（1）新入生オリエンテーションは3日間、在学生の前学期オリエンテーションは1日（健康診断含む）の日程で実施した。新入生より必修科目では電子書籍が導入されるため、初回授業開始までにデバイスの設定へのサポート及びfollow upが行われた。後学期オリエンテーションは各学年半日の日程で実施した。（2）所定の授業時間数が確保できるよう授業時間割及び試験時間割を検討した。（3）卒業に必要な単位取得状況を確認し、履修上の支援をした。

2 授業科目に関する事項

(1)研究演習Ⅱは従来通り実施した。新カリキュラムより研演習（2単位 60時間）となることに伴い、ガイダンス実施計画の立案及び実施、評価表の検討を行った。(2)看護総合は次年度より開講される新カリ科目である。内容・方法を検討し、シラバスを作成した。(3)基礎セミナーⅠ・Ⅱは従来通り実施した。(4)専門科目以外の科目担当教員を選考し、シラバス作成を依頼した。(5)提出されたシラバスについて第三者チェックを実施した。

3 助産師及び保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項

(1)各選考試験実施日程、選考基準、選考方法を協議した。各領域担当教員とともに面接試験を実施した。各専攻課程とも基準に従って履修生を選考し、教授会に上程した。

4 その他、教務に関し必要な事項

(1)規程通り、学籍に関する審議を実施した。(2)学修上の支援、指導が必要な学生の情報共有を行い、支援、指導の方針を決定した。(3)プログラム受講者の提出課題を確認した。

(3) Check (検証)

1 教育課程に関する事項

令和6年度で旧カリキュラムが終了となる。旧カリキュラム対象生は、この間 covid-19 感染症流行により講義・演習において ICT 技術を活用する機会が増え、学習方法の選択肢が広がった。卒業生到達目標アンケート、PROG テストなどの結果より、4年間の学生の成長を評価する予定である。そして、新カリキュラム対象生は、さらに Dx 化が進む中で学修しており、情報を吟味する力や学習の向上に役立つ活用のあり方を検討し、学びを評価する必要がある。後学期オリエンテーションは一定数の欠席者がおり、日程上の問題があると考えられた。また、基礎看護学実習Ⅱと領域別実習が重なる時期は、指導体制上の課題があった。これらの課題を踏まえて、次年度の授業スケジュールを再考した。

2 授業科目に関する事項

研究演習は単位数・授業時間数とも従来より少なくなるため、次年度の学生の理解度より評価し、見直しを行う予定である。看護総合は看護師国家試験に必要な知識・技術の定着を目指す科目である。助産師及び保健師課程履修生は実習中であるため、遠隔・オンデマンドなど柔軟な授業形態での実施が必要である。基礎セミナーⅠの運営は昨年度より継続審議事項であったが、体制上現行のまま運営することとなった。

3 助産師及び保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項

出生数減少による実習上の課題や専門資格取得に対する学修態度等が検討課題となっている。履修生の学修状況の評価し、選考時期や選考方法について継続審議していく。

4 その他、教務に関し必要な事項

学籍に関する審議等は規程通りであった。学修上の支援、指導が必要な学生に対して今

後も継続支援が必要である。入学前・入学時教育プログラムについては、受験者の傾向分析結果を個別支援に活用していく必要がある。

(4) Action (改善)

令和7年度は現行の新カリキュラムが完成年度を迎えるため、学生の学びや成長の評価が必要である。また、継続審議事項については、社会的要因や本学学生の傾向を加味しながら検討していく。問題なく遂行してきた活動については、現行のまま継続していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度教務委員会議事録及び会議資料第1回～第11回

令和6年度臨時教務委員会議事録及び会議資料第1回

令和6年度教務委員会（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：委員長 杉浦諭

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、臨床検査学科の委員4名と学科長により構成されており、臨床検査学科の教務関連および学生の学修環境等について検討する場であり、以下について対応する。

①教育目標達成のための対応

・学生にとって効果的且つ効率的な学修を円滑に進めるため、時間割の調整、定期試験時間割及び試験監督の調整、試験成績の集計と成績判定、成績不良者への対応等を行う。

・4年次の国家試験対策において、キャリア支援委員会と協働して国試対策講義および学内模擬試験のスケジュール調整と『総合検査学演習』の予定調整および結果判定等を行い、再試優的に臨床検査技師国家試験合格を達成できるよう検討する。

②オリエンテーション対応

・オリエンテーションの内容検討とスケジュール調整、当日の運営等を実施する。

③細胞検査士受験資格科目履修学生への対応

・細胞検査士科目履修学生の選抜試験を実施し、結果判定を行う。また非常勤講師による講義スケジュールの調整を行う。

(2) Do (実施)

委員会は毎月1回を原則とし、11月の臨時を含め合計13回開催した。

①時間割に関しては、前年度3月までに確定したもので講義をすすめていただいた。

4年次前学期時間割においてはキャリア支援委員会と協働し、卒業研究または細胞検査士コース履修科目と並行して4・5月は4日間で基礎系6科目：基礎生理学2コマ、生化学3コマ、免疫学3コマ、血液学3コマ、病理学3コマ、微生物学3コマ、解剖組織学3コマで計20コマ、6・7月は7日間で臨床系9科目：臨床化学検査学5コマ、生理機能検査学5コマ、血液検査学5コマ、病理検査学5コマ、微生物検査学5コマ、免疫・輸血検査学4コマ、一般・寄生虫検査学4コマ、公衆衛生学1コマ、医用工学1コマで計35コマの国家試験対策講義を設定して調整を行った。また4～7月に月1回の学内模擬試験を設定した。後学期に際し4年次『総合検査学演習』の講義予定を調整し、また『特論10科目』および『総合検査学演習』以外の空きコマに関して、細胞検査士コース以外の学生は午前・午後で区切り国家試験主要科目：臨床検査学総論8回、臨床検査医学総論5回、臨床生理学14回、臨床化学12回、病理組織学10回、臨床血液学8回、臨床微生物学10回、臨床免疫学10回、公衆衛生学3回、医用工学概論5回で計85回の国試対策講義(特別演習)を設定した。

定期試験に関しては、試験監督回数に偏りが無いよう配慮し担当を調整した。1・2年生の定期試験成績不良者に対し対象科目の特別再試験を設け、対象科目の担当教員により再試験または課題による再評価を実施していただき、必修科目については最終的に1年生3名、2年生1名を除いた学生を単位認定した。4年生については、『総合検査学演習』の科目試験を11月、12月、1月に実施し、結果を臨床検査学科教員とも協議した上で、成績不良により単位が認められなかった3名について臨床検査技師国家試験の受験を断念させた。この3名については再試験を実施し、最終的に全員の『総合検査学演習』の単位取得を認めた。

①新入生の前学期オリエンテーションについては、教育推進DXチームの提案に従いPC関連の時間を看護学科と合同で行い、その他は前年度の内容に準じて実施した。後学期オリエンテーションについても例年と同じ内容で実施した。

②志願者4名に対し選抜試験(試験および面談)を実施し、4名を合格と判定した。

(3) Check (検証)

①4年次後学期の『特論10』科目と『総合検査学演習』について、水曜日と木曜日の1～5限に集中して実施したが、とくに4・5限目の科目では学生の集中力が散漫となる様子があった。また次年度は『生理機能検査学特論』が『I』、『II』の2科目に増えることもあり、時間割作成に際しては今一度検討する。

4年生前学期の『国家試験対策講義』と後学期の『特別演習』については前年度と同様に、単位取得科目でないため一部出席しない学生も散見されたが、令和6年度国家試験では受験者52名に対し合格者50名(合格率96.2%)と、前年度と比較すると良好な数字であった。必修科目である『総合検査学演習』の科目試験について、3回目試験を国家試験願書提出後に実施したことについては検討の余地がある。

1・2年生の成績不良者については、該当科目の単位認定に至るまで担当の先生方にご指導いただき、また教学課にも成績修正の対応をお願いした。1年生2名(4期生と5期生)は後学期途中より登学しなくなり試験不受験のため必修を11科目が単位不認定、もう1名は必修9科目で再試験不合格により単位不認定となり、前者のうち4期生1名は自主退学、5期生は次年度前学期休学、後者は自主退学となった。また2年生で1年次必修科目のうち8科目が単位未取得の学生1名について、6科目が再試験不合格となり、母親とも相談して次年度も1年次科目を履修することとなった。

②オリエンテーションについては概ね問題なく対応できたと考えている。新入生のPC関連説明については看護学科と合同にて実施したが、両学科で学生の作業内容が若干異なるのと、2教室で分けて実施したため進捗に差が生じたことは次年度の課題とする。

③定員10名に対し志願者4名であった。2期生の細胞検査士合格者は1次試験で3名中3名、2次試験では2名合格という結果であった。

(4) Action (改善)

①今年度の臨床検査技師国家試験合格の結果より、令和7年度4年生の国試対策講義については同じコマ数にて実施する。また更なる学修効果向上を考慮して水曜日の『特論10科目』（次年度は11科目）と木曜日の『総合検査学演習』について、令和7年度では月～金の午前中に実施することとした。

『総合検査学演習』の科目試験について、次年度は11月と12月の2回とし、その成績により科目単位を認定し、同時に国家試験願書提出の可否も判断する。不合格者には1月に再試験を実施する。学生には新学期オリエンテーションにて文章を提示して説明を行う。

国試対策講義はもとより、前学期より『卒業研究』のグループによるグループ学修を励行し、更なる合格率の向上を目指す。

成績不良学生に関してはアドバイザー教員の協力も仰ぎながら、全ての学生が恙なく必要単位を取得できるよう可能な限り配慮と指導を行う。

②次年度の新入生オリエンテーションは今年の3日間から2日間となるが、実施内容を検討し実施する。PC関連説明は臨床検査学科独自で実施する。

③今年度は初めての2次試験合格者を輩出できたことから、次年度も2次試験合格者が出るようスケジュール調整等と実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 令和6年度第1～12回臨床検査学科教務委員会議事録
- ・ 令和6年度(臨時)臨床検査学科教務委員会議事録

令和6年度FD委員会年次活動報告書

報告者：委員長 高崎昭彦

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程では、所掌事項は以下の通りである。(1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関する事項 (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告書等の作成に関する事項(3) その他、ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項である。

(1) Plan (計画)

- 1 新任教員アンケートの実施
- 2 授業評価アンケートの実施
- 3 夏期FD研修会の実施
- 4 冬期FD研修会の実施
- 5 令和5年度後学期授業評価アンケート公開の検討
- 6 令和5年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認
- 7 授業環境改善の学生意見交換会の実施
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を検討する

(2) Do (実行)

- 1 新任教員アンケートを実施した。
- 2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートをWEBにて実施した。R3年度からQRコードを利用したアンケート方式を導入している。
- 3、第1回FD研修会は講師の都合で12月に延期した。
- 4 教育推進委員会と共催で、IT機器を導入した講義の工夫点に関する内容で研修会を行った。
- 5 令和5年度後学期授業評価アンケート公開を行った。
- 6 令和5年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。
- 7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、日程調整等難しく中止した。
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、WEB上で実施した。

(3) Check (検証)

- 1 新任教員アンケートを実施した。

- 2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートをWEB上で実施した。QRコードを利用し、学生も対応しやすくなり、また各担当教員が講義最終日に案内をすることにより回収率をあげることができた。今年度も教学課でQRコードを印刷したものを各担当教員に配付していたが、印刷資料を減らし新たな周知方法を模索することとした。
- 3 夏期FD研修会は三重大学教育学部教授・南学先生により「クリティカルシンキングの説明とクリティカルシンキングに関するゲーム」という内容で行った。
- 4 冬期FD研修会については、教育推進委員会と共催で、「IT機器を導入した講義の工夫点」というテーマで臨床検査学科は山口准教授、看護学科は日比准教授にご講演頂いた。各分野領域での講義方法などを講義していただき、活発な討論が行われた。
- 5 令和5年度後学期授業評価アンケート公開を行った。
- 6 令和5年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。
- 7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、授業での日程調整が難しく実施には至らなかった。
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、WEB上で実施した。

(4) Action (改善)

- 1 新任教員アンケートを実施した。
内容について検討を加えていくこととする。
- 2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートをWEB上で実施した。
今年度の実施方法で行った結果、回収率をあげることができた。引き続き回収率をあげるための工夫をすることとした。またアンケート質問内容についても協議し、次年度から取り入れることとした。
- 3・4年2回の研修会を予定し、FD向上に向けた研修会を企画する。また開催方法に関してスムーズに運営できるよう工夫を加えていく。
- 5 令和5年度後学期授業評価アンケート公開を行った。
- 6 令和5年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。
- 7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、諸事情により中止した。今後はこの企画のあり方も含め検討していくこととした。
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、WEB上で実施した。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 令和6年度 第1回 日時：令和6年6月21日（金）9：00～10：00
令和6年度 第2回 日時：令和6年7月31日（水）13：30～14：00
令和6年度 第3回 日時：令和6年9月18日（水）17：00～17：20
令和6年度 第4回 日時：令和6年12月12日（水）16：30～17：10
令和6年度 第5回 日時：令和7年3月5日（水）15：00～15：40

令和6年度 実習委員会（看護学科）年次活動報告書

報告者：委員長 三好陽子

1. 年次活動報告

1) Plan（計画）

令和6年度の実習委員会の活動は、3年生が新カリキュラム体制となるため、新体制における①臨地実習に関する事、②実習要項に関する事、③地震・災害対策に関する事、④その他、実習に関する事について、4項目について計画した。

2) Do（実行）

実施した内容は以下の通りである。

①臨地実習に関する事

・7月、9月に母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の領域別看護学実習の全体オリエンテーションを対面で行った。

・昨年度の課題として、学生の態度が受け身であることと、グループ内の学生同士が今まで話をしたことがない等の問題もあり、今後のグループダイナミクスに支障があると思われたため、今年度は学生自身の責任感やグループにおける協調性を養うため、領域実習の7月のオリエンテーション時に、グループ内で話し合う機会を設け、実習における学生自身の目標を立案させ、翌年3月の領域実習終了後の統合実習オリエンテーション時に、振り返りをグループで行った。結果、グループでの話し合いは活発で、お互い協力して実習を行えたこと、チーム力を発揮できたことは自覚していた。しかし、指導者や教員への報告・連絡・相談を怠っていたことや疾患等の病態に関する学習・知識不足があったため、より深いアセスメントに繋がらなかったこと等は共通の課題として挙げられた。

・9月は、感染管理認定看護師からの講義を盛り込み、3年生は対面で受講できるようにした。講義後、学生にアンケートを行い、結果をまとめて、講義の担当者へ送信した。

・基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、助産学実習、また、新カリキュラム体制となり今年度から開始

の公衆衛生看護学基礎実習においては、各領域でオリエンテーションを行った。

・統合実習については、3月に対面でオリエンテーションを行った。学生配置は、学生の希望領域をふまえ、教学課で配置決定をした。

・令和7年度臨地実習配置表(案)の作成を行い、次年度より基礎看護学実習Ⅱの実習期間をずらすこととなったため、令和8年2月16日～3月13日までの期間となった。

②実習要項に関する事

・令和6年度各領域の実習要項（共通含む）を完成させた。の印刷と納入を行った。

・令和7年度実習共通要項の内容について検討を行い、追加・修正を行った。特に次年

度からの実習施設、公衆衛生看護学展開実習の新設等の確認を行った。内容の修正・追加は、令和6年8月に南海トラフ地震臨時情報の発表を契機に、大学側や実習施設側の災害対策の確認や実習中の地震対策の検討、また学生の身なり・服装・態度に関する内容等の修正・追加を行った。また、配布対象者は、1・2・3年生とした。

③地震・災害対策に関すること

・南海トラフ地震臨時情報発令時における各実習施設の実習継続に関する可否を、本学が利用する全ての実習施設に確認した。65施設全てから回答を得た結果、南海トラフ臨時情報（巨大地震警戒）においては中止が30.8%、大学と協議して決定が43.1%、大学の方針に従うが26.2%であった。一方、南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）においては、中止が26.2%、大学と協議して決定が40%、大学の方針に従うが21.5%、社会活動が通常であれば実習継続可能が12.3%であった。この調査は、教授会において本学の方針が決定する前のものであったため、この後、実習要項作成にあたり、南海トラフ臨時情報（巨大地震警戒）においては、解除になるまで実習は中止することにしたため、次年度に向けて、巨大地震警戒・巨大地震注意の発令時の対策については、多くの実習先と大学が協議することや、大学の方針を伝える必要がある。

④その他、実習にかかわる事案

・支援が必要な学生の実習状況を共有し、委員会としての対応を検討した。

・令和6年度に提出された実習中の事故報告書について、事故5件、ヒヤリハット20件の計25件であった。事故報告の内容は、①記録物・メモ帳の紛失や取り扱いに関すること3件、②個人情報保護に関すること8件、③対象者への安全に関すること8件、④連絡・報告・相談に関すること2件、⑤その他4件であった。月別報告件数では、2月に8件が発生するなど、従来より2倍多くみられた。今年度の特徴として、実習終盤である2月に集中して事故が起こったことが挙げられる。内容としては学生のみでケアを実施してしまったものが4件あり、実習に対する慣れから自己判断で行ってしまったことが推察された。

・感染症対策については今年度もマスク装着は必須であり、ほとんどの実習施設で学生が対象者と接する時にはフェイスシールド装着を求められていたため、次年度もマスク・フェイスシールド・手指消毒剤の事前準備が必要と思われる。

3) Check (検証)

・実習中の災害対策については、大学の方針を元に、今年度修正した実習要項に基づいて、次年度以降もまた各領域で実習施設と協力し、対策内容の検討を図る必要がある。

・学生の責任感や自立性、グループ内での協調性を養うため、7月のオリエンテーションの時間を使い、各個人で実習目標を作成させた。領域実習終了後の3月に振り返る機会を設けて目標を評価させ、グループで共有化させた。振り返りの結果からは、グループ内での協力体制はカンファレンスや看護ケアで戸惑う時などに発揮され、一定の効果はあったと考え、今後も継続して実施したいと考える。しかし、実習最終月の2月に事

故が集中して発生するなど、実習の慣れが報告・連絡・相談することの重要性を鈍化させ、自己判断で事故に至ってしまったケースが多かったため、今後は学生としての自覚や態度を怠らないように指導方法を検討する必要がある。

4) Action (改善)

- ・領域実習前のグループ内の検討や目標の立案、3月の振り返りは今後も継続して実施していく。
- ・実習施設における災害対策を実習施設側と協力して継続的に検討する必要がある。
- ・事故報告書の分析を行い、学生の傾向や事故発生のための対策や方法を検討していく。
- ・支援が必要な学生について情報共有し、学生が実習に適応できるように支援方法について検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 会議議事録及び配布資料、
- 2) 実習要項（共通、各領域実習、統合実習）、
- 3) 実習配置表、
- 4) 事故報告書、
- 5) 各実習施設における実習学生の災害対策についての調査結果資料、
- 6) 領域実習における振り返りの調査結果資料

令和6年度実習委員会（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：委員長 千原猛

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

①4年生の卒論については、昨年度の反省から出欠席確認方法を再検討する。また、卒論発表会に3年生を参加させ、来年度の卒論希望先決定の参考としてもらう。さらに、この卒論期間中に国試合格率の上昇を目標に、各自の基礎学修力向上を目指したグループ学修を実施する。

②臨地実習（3年生）については、臨地実習開始前の技能習得到達度評価の実施、「必ず実施させる行為」、「必ず見学させる行為」、「実施させることが望ましい行為」が明確化され、3単位以上は生理学的検査に関する実習を行うこととなった新カリキュラムでの実習に対応できるように取り組む。

③総合臨床後演習で行われる臨地実習報告発表会については、その発表会を公開し、臨地実習施設の先生にも聞いていただき、さらに助言をいただくようにする。また、本発表会前に2年生に臨地実習配属先施設（案）を発表し、さらにこの発表会に参加させ自分が配属される施設の概要を理解してもらえようにする。

（2）Do（実行）

①卒論（9時～17時）の出欠確認方法とし、朝の9時までの登校時と17時以降の終了時に担当教員のもとで、指定されて出欠表に各自で捺印することにした。また、卒論終了における発表会は、3年生の後学期オリエンテーションが午前中に実施される9月6日（金）の13時開始とし3年生が出席できるようにし、1～2年生にも興味がある学生には参加するようメールで案内をした。基礎学修力向上を目指すグループ学修は、実験をしていない時に卒論班単位でのB2およびB3実習室で行わせた。

②臨地実習に先立ち、まず4月22日（月）および4月24日（水）に総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）を実施した。そして、5月24日に臨地実習指導者会議を行い、新カリキュラムでの実習内容についての説明を行い、そのカリキュラムに対応した実習を依頼した。そして、6月3日（月）～7月12日（金）までを第1クール、7月16日（火）～8月30日（金）までを第2クールとして臨地実習を実施し、第1クール終了の翌日の7月13日（土）を登校日とし、学生の記録より新カリキュラムに対応できているかどうかを確認した。

③まず、2年生の臨地実習施設希望アンケートを夏休み期間中に実施し、その配属先を臨地実習報告発表会前までに決定した。さらにこの報告発表会に2年生が出席できるように発表会を、総合臨床実習前演習Ⅰの時間に実施した。ZoomのURL記載の発表会要旨集を臨地実習全施設に送付し、可能な限りZoomにてご出席くださるよう依頼した。

また、臨地実習後に行った在宅医療の実習報告発表会についても、同様に実施した。

(3) Check (検証)

① 出欠表に自ら捺印することにより、昨年よりも確認が徹底された。また、3年生は後学期オリエンテーション後に卒論発表会が実施されたため出席し、また少人数ではあるが1～2年生の出席があった。グループ学修についても多くの卒論班で活発に行われていた。

②総合臨床実習前演習Ⅱ(技能到達度評価)には三重県臨床検査技師会の会長に来学していただき、改善点の指摘も受けたが予定通り実施できた。また、7月13日(土)の登校日には生理学検査の実習日数および実習内容の確認を実施した。

③臨地実習報告発表会に2年生が出席することになるため、3年生には臨地実習配属先の特徴、臨地実習に臨むにあたり学修しておく必要事項がわかるようなスライドを作成するように指導した。また、2年生には配属先予定施設の発表に対して、どんなことでもよいので質問することを促した。本年よりZoomにて公開することになり、臨地実習報告発表会には多くの実習施設の先生方が自身の施設発表時には参加していただき、またコメントをいただくことができた。一方、在宅医療実習報告会も公開としたが、開始時間(8時45分)の影響により参加していただいた施設は少なかった。

(4) Action (改善)

①卒論(9時～17時)の出欠確認方法を変更した結果、昨年より学生の出欠について意識が高まり、特に開始時刻を守る学生が多くなった。しかしながら、後半はその意識の薄まりが見られたため、その意識が持続できるような工夫を検討する。3年生に卒論発表会に参加させることは、来年度の卒論先希望先を決定するための貴重な機会となるため継続する。グループ学修は、各卒論班での学修方法の工夫もみられ国家試験対策として有用と思われるので継続する。

②臨地実習施設のご協力により、新カリキュラムに対応した実習を行うことができた。第1クール終了後の登校日の実習内容確認は学生の記録で実施したが、後ほど施設から送付されてきた評価簿と比較すると相違が少し見られた施設があった。これは施設側がこの項目と判断して実施されたことと学生の理解が異なっていることが理由と考えられるため、来年度は施設からの評価簿のみで確認していく予定である。また、その評価簿であるが実習期間中に日本臨床衛生検査技師会より最新版として更新があったので、来年度が最新の評価簿に更新する。

③臨地実習報告発表会に来年度の実習配属先(予定)が決定された2年生が出席することは、3年生はスライド内容を工夫し、2年生は発表内容や質問に対する回答より、臨地実習に臨むにあたり必要ことは何かを少しでも理解できたと思われるので継続する。また、公開による実習施設の先生方の参加、そしてコメントは臨地実習の総まとめと考えられ継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和6年度第1回から6回実習委員会議事録
- ・令和6年度臨地実習前技能修得到達度評価マニュアル
- ・令和6年度臨地実習要項
- ・令和6年度臨地実習評価簿
- ・令和6年度臨地実習指導者報告会議事録

令和6年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：委員長 千原猛

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- 1) 学生生活調査のアンケート回収率の向上
- 2) アドバイザー記録ファイルの電子化実施
- 3) アドバイザー研修会（年2回）の実施
- 4) 学生表彰者の推薦
- 5) オリエンテーションでの学生支援関連および注意事項の紹介
- 6) 学友会活動への支援、協力
 - ①クラブ・サークルの設立について
 - ②大学祭実施について
 - ③学友会主催行事への協力

(2) Do (実行)

- 1) 昨年、学生生活調査の実施を後期オリエンテーション時に実施したところ回収率が増加した。本年も同様に後期オリエンテーション時に実施した。また、昨年の調査後の要望により改善された点を調査票の冒頭に「今年度実績」として記載した。
- 2) 全学的な学生支援促進を目的に情報の一元化を図り、アドバイザー記録の電子化を1年生のみ実施した。また、看護学科ではキャリア支援からの協力依頼により、1年～3年まで生活面とともに学修面をサポートしていくことになった。
- 3) 令和6年4月1日より障害者差別解消法が改正され義務化された合理的配慮についての理解を深める研修会を12月17日（講師：風間淳希先生）、3月19日（講師：加藤美紀先生）の2回実施した。また、学生から合理的配慮についての申請が2件あり、合理的配慮に関する内規に基づき審議を行い、その結果を教育推進・学生支援センター会議に報告した。
- 4) 学生表彰者として、長江拓子奨学生（看護学科2年生1名）、河野啓子賞（看護学科、臨床検査学科4年生各2名）への推薦学生を柴田学長に報告した。また、本年度よりリベラルアーツ奨学金授与（看護学科・臨床検査学科2年生各1名）推薦学生の報告も行った。
- 5) 前期オリエンテーションにおいて、昨年同様に両学科とも全学年に同一情報を紹介するように両学科同一のスライドを使用して、学生支援方法、盗難注意などについて話した。また、後期オリエンテーションでは特に合理的配慮申請について説明した。

6) 学友会活動については、

- ①新設クラブ・サークルの申請が2件あった。
- ②大学祭を10月26日に開催することを承認した。
- ③6月8日に親睦運動会、12月18日にクリスマスのお菓子つかみを実施した。

(3) Check (検証)

- 1) 学生生活調査結果の回収率は、昨年90.8%へと大きく増加したが本年は89%であった。また、結果に対するコメントについても昨年同様に関係部署からのものとした。
 - 2) アドバイザー記録は本年の入学生より、教学課の協力のもと共有フォルダ内にExcel記録ファイルを作成することにより電子化を開始した。また、キャリア支援への協力により学生へのサポートを充実させた。
 - 3) アドバイザー第1回研修会には37名、第2回研修会には42名の参加があった。また、アンケート調査結果より、今後の学生指導への参考として研修内容については概ね満足しているとの結果が得られた。また、合理的配慮申請学生の支援について、委員会発行の「アドバイザー制について」に新たに記載し、改訂版、第4版として発行した。その第4版をpdfファイルとして3月28日に教職員にメール配信した。
 - 4) 推薦学生の受賞式、長江拓子奨学生が6月26日、河野啓子賞が2月20日に実施された。なお、リベラルアーツ奨学金受賞式は受賞者が3月に決定されるため、4月に実施することになった。
 - 5) オリエンテーションにおいて両学科同一のスライドを使用して説明することにより、新たな連絡事項を全学生に同一の情報として提供することができた。
- 6) 学友会活動については
- ①クラブ・サークルの2件の設立を承認した。
 - ③10月26日に大学祭を開催し、各クラブの模擬店の出店、イベント企画など多くの方が「昨年度よりは賑やかな学祭」と感じたとのことであった。
 - ④親睦運動会には46名が参加し、1年生の参加が最も多かった。1名の体調不良（熱中症疑い）者が出たが、教学課・保健担当の対応により保健室で休養し終了後に無事に帰宅した。

(4) Action (改善)

- 1) 昨年より回答回収率は少し低下したが、やはり後期オリエンテーションにて実施することが効果的であった。来年度も同様に実施していく予定である。また、調査後の要望により改善された点を示す実績の記載も継続する。
- 2) アドバイザー記録の電子化を開始した。記録用紙をはじめ様々な問題点を聞き取り、委員会でよく検討を行い使用しやすいアドバイザーファイルとしていきたい。
- 3) アドバイザー研修会は研修内容をよく検討しながら継続していく。
- 4) 長江拓子奨学生、河野啓子賞およびリベラルアーツ奨学金授与学生の推薦は継続す

る。

5) オリエンテーションでの学生生活委員会よりの連絡は、スライド内容をその時に対応すべき内容に変更しながら、両学科で同一のものを使用することを継続する。

6) 学友会活動が活発になるように行事等の支援・協力を継続する。また、大学祭においては入場者が増加した分、安全面をはじめ多くの問題が浮上してきた。その問題解決策を学生とともに協議する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①令和6年度第1～11回学生生活委員会議事録 ②令和6年度学生生活調査アンケート結果 ③アドバイザー制について(第3版)-アドバイザー活動の手引き-(2024年3月)

令和6年度キャリア支援委員会（看護学科）年次活動報告書

報告者：委員長 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 就職活動支援（目標：希望就職先内定 100%）

- ・ 学生生活委員会への協力依頼（アドバイザー）、業者ガイダンスの活用およびガイダンス内容の教員への周知を計画・実施する。

② 国家試験対策（目標：3職種国家試験合格 100%）

- ・ e-ラーニングの導入および学修状況進捗管理を全学年に計画・実施する。また、全学年に対して「国家試験の手引き」を配布する。
- ・ 4年生に対して、模擬試験、学修会（教員・DVD）、集中講座、成績低迷者への個別支援を計画・実施する。
- ・ 低学年（1～3年生）に対して、業者ガイダンス、模擬試験後の再試験、長期休暇中の課題、取り組み低迷者への個別支援を計画・実施する。次年度以降の支援に対して、学生生活委員会（アドバイザー）への協力依頼を行う。
- ・ 既卒不合格者に対して、模擬試験・国家試験手続き等の案内・支援を行う。

(2) Do (実行)

- ・ 委員会活動を組織化（模試・学修会担当、支援学生選定担当、オリエンテーション担当、低学年担当、就職支援担当）の実施と teams 利用による会議・情報共有を実施した。

① 就職活動支援

- ・ 業者ガイダンスを実施し、その内容を全教員へ共有できるよう開示した。
- ・ 具体的な就職活動支援の手引きを作成し、学生生活委員会へ協力依頼後、全教員へ周知するとともに、学生に対しても支援体制について周知した。

② 国家試験対策

- ・ e-ラーニングについて学生および教員に対して説明を実施し、進捗管理・課題などに利用した。
- ・ 4年生に対して、模擬試験は学内受験とすること、学修会・集中講座は全員受講とした。成績低迷者は模擬試験ごとに成績確認をし、委員会内で支援について検討、個別支援を行った。学生および教員に対し模擬試験結果・動向などデータを示し、対策について周知した。
- ・ 低学年に対して、模擬試験の活用方法の説明・再試験、長期休暇中の課題の提示を行った。課題取り組み状況の芳しくない学生に対して個別指導を行った。

- ・次年度について、学生支援の手引きを作成し、低学年に対して学修相談・支援を学生生活委員会へ協力依頼をするとともに、教員へ周知した。
- ・既卒不合格者に対して、模擬試験・国家試験手続き等支援を行った。
- ・臨床検査学科キャリア支援委員会との意見交換・情報共有を行った。

(3) Check (検証)

- ・委員会の組織化は、各担当者が年間を通じて計画的に活動し効果的であった。teamsの活用は、印刷によるコスト削減と委員間の意見交換ツールとして有効であった。

① 就職活動支援

- ・学生生活委員会の協力のもと、支援を求める学生への対応ができた。
- ・就職内定率は100%であった。

② 国家試験対策

- ・eラーニングについては、一定の効果があつたと判断する。しかし、初めての導入であり、教員も学生も戸惑いがあった。低学年の一部の学生からは、使い勝手がよくないという声もあつた。4年生からは問題集や参考書と同じ内容であり使用するeラーニングを考慮してほしいの声がある一方、動画は理解が進むという声もあつた。教員としては進捗管理や独自の問題作成について有益であった。
- ・4年生について、学習会・講座の全員受講について、成績上位者については内容にそぐわないという声もあつたが、受講による一定の効果はみられた。模擬試験の学内受験については、国家試験を想定した時間の使い方・体調管理などを説明・体験していくことになり効果があつた。模擬試験結果などのデータ説明により、学生個々人が「自分ごと」として学修計画へ反映させていた。学生支援の手引きと支援学生選定基準を明確にしたことによって、支援の質が担保された。
- ・国家試験合格率 看護師 98.3% 保健師 100% 助産師 100% であった。
- ・低学年についての介入により、国家試験を見据えた取り組みにつながっていくと考えられる。3年生は臨地実習のクールごとに関連の問題に取り組むよう全教員から声をかけるなど、教員からの協力も効果があつた。低学年にも「国家試験の手引き」を配布し、1年生から計画的な学修に取り組むきっかけとなった。
- ・既卒者について、本学からの模試・国試受験手続を希望する者に対応した。

(4) Action (改善)

- ・eラーニングを使用し、学修進捗管理や課題・独自テストの配信などを全学年に対して継続する。
- ・国家試験前の緊張感によるストレス対応の必要性からカウンセラーの活用を考慮する。
- ・学生生活委員会協力のもと、低学年の課題等取り組み低迷者についてアドバイザーから学習計画などの支援体制を構築する。

- ・全学年に配布の「国家試験の手引き」の活用推進と就職活動についても手引きとして活用できるよう再考する。
- ・教員向け就職支援の手引きについて、次年度臨地実習時期の変更のため再考する。
- ・状況に応じて、臨床検査学科キャリア支援委員会と情報共有を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験対策年間計画、模擬試験結果、キャリア支援委員会議事録、学生アンケート

令和6年度キャリア支援委員会（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：委員長 小菅優子

1. 年次活動報告

(1) Plan（計画）

本委員会は臨床検査学科の委員7名と学科長により構成されており、臨床検査学科の就職活動支援、国家試験対策について検討する委員会である。

①就職活動支援

- ・全学年に就職活動に関係する支援を計画・実施する。また、業者ガイダンスの内容・日程調整を計画・実施する。

②国家試験対策

- ・低学年（1～2年生）に対して、実力テストを計画・実施する。
- ・3年生に対して、学外模擬試験を計画・実施する。また、国家試験対策として過去問題の裏解答作成を計画・実施する。
- ・4年生に対して、学内模擬試験、学外模擬試験、成績低迷者への個別指導の支援を計画・実施する。また、教務委員会と連協し国家試験対策講義を調整する。
- ・既卒不合格者に対して、模擬試験・国家試験手続き等の案内・支援を行う。

(2) Do（実行）

委員会は毎月1回を原則とし、臨時会議を含めて合計15回開催した。

①就職活動支援

- ・1年生に対して、「キャリア支援講座」内で就職活動の心構えについて指導した。
- ・2年生に対して、就職活動を見据え履歴書の書き方を指導した。
- ・3年生に対して、業者ガイダンスを実施し就職支援体制について周知した。また、「先輩の就職活動について」として2コマ、4年生就職内定者から就職活動についての説明会を実施した。
- ・4年生に対して、個別面談、履歴書指導など具体的な就職支援を指導した。また、教学課からご協力いただき、希望者に模擬面接を実施した。

②国家試験対策

- ・低学年（1～2年生）に対して、実力テストの問題準備、試験監督、成績処理、成績返却を実施し、実力テストを通し履修済み国家試験主要科目の復習を指導した。
- ・3年生に対して、10月、12月、1月に合計3回の学外模擬試験を実施した。試験毎に学内でも成績処理を行い、原則実施日に成績確認をし、委員会内で検討を行った。また、「キャリア支援講座」内で第70回国家試験問題の裏解答作成を課題とし指導した。

- ・4年生に対して、4月～7月に合計4回の学内模擬試験を実施した。問題は学内教員が作成し、各回難易度設定し学生に周知し実施した。9月～2月に合計8回の学外模擬試験を実施した。試験毎に学内でも成績処理を行い、原則実施日に成績確認をし、委員会内で支援について検討、個別指導を行った。計画にはなかったが、指導の一環として10月～2月まで成績低迷者を対象にアウトプットテストを実施した。国家試験対策講義は、前学期合計75コマ、後学期合計131コマを科目担当教員で実施した。
- ・既卒不合格者に対して、模擬試験・国家試験手続き等の案内・支援を行った。
- ・看護学科キャリア支援委員会との意見交換・情報共有を行った。

(3) Check (検証)

委員会として、年間を通して各担当者が計画的に活動した。

①就職活動支援

- ・支援を求める学生に対して、個別に対応ができた。
- ・就職内定率は100%であった。
- ・前年度既卒不合格者のうち、今年度合格者に対しても就職支援ができた。

②国家試験対策

- ・低学年(1～2年生)については、国家試験に向けての意識づけのために実力テストを実施しているが、イベント化している風潮がみられるため、今後改善が必要と思われる。
- ・3年生に対しての国家試験模範解答作成は早期に国家試験問題に取り組むことを目的として実施した。しかし、今年度は1回分のみだったため検討の必要がある。
- ・4年生については、前学期からの『卒業研究』のグループ学修体系が基盤となり、後学期以降も学生間で良い雰囲気での学修体制が取れていた。国家試験対策講義は原則全員出席としていたが、12月～2月の講義は科目によって出席数の減少がみられた。成績低迷者による欠席について検討する必要がある。8回実施した学外模擬試験については、即時、委員会で成績処理および検討することで、学生に学修進捗状況を把握し、フィードバックすることができ効果があった。
- ・国家試験合格率は96.2%であった。

(4) Action (改善)

①就職活動支援

- ・3年生対象の「先輩からの就職活動について」が効果的であるため、次年度は対称学年を広げることも含め、実施する。

②国家試験対策

- ・今年度の取り組みを踏襲し、次年度も計画・実施する。
- ・4年生に実施する国家試験対策講義の出席数向上にむけて指導する。

- ・状況に応じて、看護学科キャリア支援委員会と情報共有を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和6年度第1～14回臨床検査学科キャリア支援委員会議事録
- ・令和6年度臨時臨床検査学科キャリア支援委員会議事録
- ・【臨床検査学科】R6 キャリア支援対策行事（全体）
- ・【臨床検査学科】R6 キャリア支援対策行事（4年生）

令和6年度自己点検・評価委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程に基づく委員会の所掌事項は次の通りである。(1) 自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2) 自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、自己点検・評価活動に関する事項

(1) Plan (計画)

1. 令和5年度年次活動報告書の作成し、評価を行う。

その評価等に基づき、記述内容の不十分な点等があれば指示を行い、必要に応じ改善・改良を求める。

2. 令和6年度年次活動報告書を提出させ、評価及び総括を行う。

その評価等に基づき、記述内容の不十分な点等があれば指示を行い、必要に応じ改善・改良を求める。

(2) Do (実行)

令和5年度年次活動報告書の評価に基づき、改善・改良を求めていくこととした。

令和6年度年次活動報告書の作成を進めていくこととした。

(3) Check (検証)

令和5年度年次報告書の作成にあたり、各委員からの修正等の意見を求め、修正内容等に基づき報告を確定、公表することとした。

令和6年度年次報告書の作成にあたり、評価基準により注意事項を周知した。

(4) Action (改善)

教育研究活動の単位となっている全委員会、全領域等を実施単位として報告書の作成を求めており、令和8年度大学認証評価に向けて、報告書を含めた活動を意識していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度委員会議事録 (第1回)

令和6年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動すること。
また、図書館のさらなる利用を促すための方策を計画し実行する。

(2) Do (実行)

- ・令和6年5月20日に第1回図書委員会を開催し、令和6年度の図書予算について審議し、決定した。
- ・今年度より、臨床検査学科による図書の選定を開始した。
- ・図書館のさらなる利用を促すため、昨年度同様に今年度も年間図書貸し出し冊数50冊以上の学生に図書カードを贈呈した。

(3) Check (検証)

- ・令和6年度図書予算について計画通り遂行できた。
- ・年間50冊以上借りている学生は13人であり、最上位の学生の貸し出し冊数は93冊であった。昨年度と比べ、臨床検査学科学生においては50冊以上借りた学生が1人もいないことに加えて、総数でも4人少ない状況であった。臨床検査学科では全学年で電子教科書が導入されていることも、貸出冊数が少ないことと関連する可能性が考えられる。
- ・年間の図書貸し出し総数および利用者数等の詳細は別紙のとおりであり、昨年と比較して顕著な増減は見られなかった。

(4) Action (改善)

- ・令和7年度図書予算について、次年度も計画通り遂行する。
なお、基礎看護学領域において令和3年度より実施していた遠隔授業用視聴覚教材については目的を果たしたため利用を取り止め、学部生や院生のために良い図書の選定に切り替える予定である。
- ・特に臨床検査学科の学生の利用を促すよう、臨床検査学科会議等に資料を提供し、教員からの呼びかけをおこなっていただく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回図書委員会議事録

令和6年度年間貸出冊数上位者名簿、令和6年度利用統計表

令和6年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ・令和6年度安全衛生活動計画を提案し、第1回安全衛生委員会で承認された。

(2) Do (実行)

- ・安全衛生委員会を年2回開催した。
- ・健康診断の取りまとめ及び受験勧奨
- ・ウォークラリー企画の実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・職場巡視の実施
- ・新型コロナウイルス感染予防対策の実施

(3) Check (検証)

- ・職場巡視によって、建物の老朽化についていくつか指摘があった。
- ・健康診断、ストレスチェックについては計画どおり実施することができた。
- ・高ストレス者の産業医との面談はなかった。
- ・ウォークラリー開催時期を高温が続く10月を避けて11月開催に変更した。

(4) Action (改善)

- ・一定の職場巡視は終了していたが、未確認の環境もあるので、毎年実施するように計画していく。
- ・ウォークラリーの参加は一定数を維持しており、教職員の健康づくり対策を継続できている。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回安全衛生委員会議事録

令和6年度第2回安全衛生委員会議事録

令和6年度安全衛生活動計画

令和6年度研究倫理委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 後藤由紀

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学研究倫理委員会規程に基づいた委員会の所掌は以下のとおりであり、これらに基づき本年度の活動を行った。

- (1) 研究における倫理の在り方に関する基本的事項
- (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項
- (3) その他、研究倫理に関し必要な事項

(1) Plan (計画)

- ①最新の研究倫理情報の取得
- ②研究倫理申請に対する審査
- ③eAPRIN の倫理研修について教職員及び大学院生の期間内受講
- ④研究倫理申請方法等の確認

(2) Do (実行)

- ①「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」について、令和6年度の改正が無いため、本学の研究倫理申請書類の追加・修正の必要は無い事を確認した。
- ②研究倫理審査申請が教員より7件、大学院生からは、看護学専攻6件、臨床検査専攻4件で全て迅速審査であったため、迅速審査会議を開催した。通知書の発行と再申請について遅延が無い様に図書・研究支援課が審査委員あるいは申請者へのリマインドを行った。しかし、審査委員の事情により予定期日内ではあるが通常より審査が遅れたため、申請者である大学院生からの学長宛の照会案件が1件あった。また迅速審査の通知内容について、疑義申し立てが1件あった。これは委員長の説明により申立者が納得の上、審査申請書類の修正がされた。その他、大学院生からの研究計画書のガイドに沿わない申請書の提出により、指摘に時間を要し、すなわち審査期間の長期化、承認に至らず年度を繰り越す申請があった。本件については、研究科委員会で説明し、当該専攻科で研究計画書審査を実施したのちに研究倫理申請を提出するように要請した。
- ③eAPRIN の研修を8月中に終了するように、学科会議等で周知し、ほぼ期限内に受講されていた。
- ④研究倫理申請方法について、紙媒体であるため電子化について検討し、年度途中であったが電子化を決定した。教員・大学院生へ申請方法の変更について周知した。また、迅速審査において、審査委員によって指摘事項等に極端な差異がない様、i) 通知書のTeamsでの共有 ii) 会議時の意見交換により方向性の確認を実施した。さらに、年度末

に研究変更に伴う再申請について意見があった。具体的には、研究タイトルを変更した場合は再申請が必要であるがその際、通常審査（迅速審査とはならない）となるといった手引きへの疑義である。

（３）Check（検証）

- ①ガイドラインの確認をおこない本学の研究倫理申請書類の追加・修正の必要性を検討することは重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。
- ②今年度は、臨床検査専攻の1期生からの研究倫理審査の提出も複数あり、審査件数が増加したと考える。全て迅速審査であったが、審査期間の照会案件は、委員長と図書・研究支援課で情報共有し再発防止に努める必要がある。疑義申し立ては、丁寧な説明により、申請者に理解を得ることができた。大学院生の審査期間が長期化している件について、今後は研究計画審査を要請したことは、妥当であると考え。年度を跨ぎ倫理審査を継続する案件が複数件あることは、担当委員の変更があった場合、課題が生じると考える。
- ③ eAPRIN の倫理研修について、ほぼ期限内に受講されていた点は評価できる。また研修修了について通知をおこなったことにより受講終了割合が増加したと考える。
- ④申請書類の電子化は、遅延なく審査開始するために有効であったと考える。委員間の指摘事項に関する意見交換は、ある程度の均質化と質の担保のために有効であったと考える。研究変更に伴う倫理申請書類提出に関する不具合に関しては、今年度内に対応が出来なかったため次年度早急に検討する必要がある。

（４）Action（改善）

今年度、申請方法の検討や指摘事項の情報共有など積極的に改善を行ったが、引き続き以下について次年度改善する必要があると考える。

- ①今後も「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理指針」の改正について注視、確認する。
- ②迅速審査について、規程第10条に基づいて引き続き実施する。申請者に対し、審査に時間を要し研究開始が遅れてしまうことにならないよう、研究計画書の手引きの確認、添付書類の不足、誤字・脱字等について提出前に入念に確認した上での提出をお願いする。
- ③eAPRIN の倫理研修は、毎年1回継続する。内容も適切な研修内容になるよう努める。
- ④申請の電子化による不具合などないか引き続き確認する。倫理申請書類全般の整合性について検討し、特に再申請の研究計画書作成のガイドについては早急に検討を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

今年度3回の研究委倫理委員会議事録

令和6年度紀要委員会年次活動報告書

報告者：委員長 星野真理

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の6点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、紀要の発行を行うこととする。紀要は看護学科、臨床検査学科の2学科で共通に発行する。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認する。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求め、査読の回数は2回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程により、WEB とリポジトリ上で紀要を公開する。

(2) Do (実行)

令和6年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。募集の結果8件の応募があり、その中で1件の取り下げがあった。その結果、5件の論文を査読者に査読を依頼した。その他に関しては査読なしのため、委員会で文章のチェックを行い、その他の論文種については、2回の査読後、最終的に紀要委員会に諮り、投稿論文のうち5件中5件（研究報告1件、資料4件）を承認とし、最終的に研究報告1件、資料4件、その他2件の計7報の掲載となった。

紀要原稿の電子化について検討したが、引き続き次年度も検討していくことになった。

論文種類の「その他」への掲載に伴い、その英語表記について委員会(メール会議)にて審議し、「Activity reports and other」の表記とした。

また、今年度より掲載の可否及び論文種類について当初応募から変更がある場合は、著者への通知に文書を用い、実施した。

(3) Check (検証)

本年度、紀要 Vol118、発行までのスケジュールに従い、原稿締め切り、査読、原稿修正と計画通りに遂行し、2025年3月上旬に第18巻第1号の紀要を発行した。WEB [ホームページ] に公開、学術機関リポジトリへの紀要の掲載予定している。

四日市看護医療大学紀要論文投稿時チェックリストを昨年度変更した紀要投稿要領内の変更に伴った部分、行番号表示の追加の変更をおこなった。

(4) Action (改善)

次年度も引き続き、スムーズに紀要発行ができるように活動を行う。

電子化について、来年度はより詳細に具体的な検討を進める。

これからも必要に応じて随時、四日市看護医療大学紀要投稿要領、四日市看護医療大学紀要投稿規程等の変更をおこなっていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 四日市看護医療大学紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要投稿要領
- 3) 四日市看護医療大学紀要投稿規程
- 4) 紀要論文投稿時チェックリスト

令和6年度ハラスメント対策委員会年次活動報告書

報告者：委員長 大西信行

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

ハラスメント対策委員会規程に基づき、下記の内容を今年度の計画とした。

- ② ハラスメント対策ガイドラインの見直し
- ②ハラスメント防止対策として、教職員対象のハラスメント研修会を企画・運営
- ③ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営
- ④苦情・相談等の受付

(2) Do (実行)

①ハラスメント対策ガイドラインの作成及び見直し

ハラスメント対策ガイドラインが実情の検討や見直しを行い、今年度は、ハラスメント対策ガイドラインにSOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) の項目について追加を行った。具体的には、性的指向や性自認に関する定義、配慮すべき事項などを追記した。

②教職員対象ハラスメント対策研修会開催

教職員対象にハラスメント対策研修会を開催し、啓発を行った。今年度は、「LGBTQと教育現場」のテーマで ELLY の山口代表による研修会が開催された。具体的には、LGBTQ に対する対応を教育現場でどのように行っていけばよいか、具体的な事例に基づき考える機会となるよう、研修会を依頼した。研修会では、山口代表の経験談を踏まえながら、わかりやすく解説していただき、LGBTQ に対する対応を学ぶことができ、ガイドラインへの SOGI に関する項目の追加や対応の具体例に活かすことができた。呼称への注意点などすぐに取り組める具体的な内容の講演であった。さらに、研修会中に質問を受けつけ、時間内に回答いただいた。研修会後に Forms で各教職員に研修実施後アンケートを配付し、回収した。アンケートでは、研修内容の理解度や満足度、今後の研修への要望などを確認した。

③ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営

ハラスメント相談窓口相談員研修会を令和6年10月18日(金)に行った。ハラスメント相談窓口相談員対応マニュアルに基づき、実際に学生等からハラスメントに関する相談があった場合の対応および記録ができるように、作成した事例に基づき委員会メンバーが相談者役となり、3グループに分かれてロールプレイを行った。実施後、各グループで行ったディスカッション内容を発表し、意見交換を行った。ロールプレイでは、相談者の心情に配慮した聴き取り方、適切な助言の仕方、記録の取り方などを確認した。

(3) Check (検証)

①ハラスメント対策ガイドラインの見直し

ハラスメント対策ガイドラインに SOGI に関する項目の追加を検討し、研修会を参考に SOGI の説明と具体的な対応例を記載した。また、ガイドラインの記述で曖昧な表記を修正した。

②ハラスメント研修会の企画・運営

研修会のアンケートは、25 名から回答を得た。全員から研修内容について「とても参考になった」「参考になった」との回答を得た。自由記載では、「声かけの配慮の仕方など、具体的なアドバイスを聞けて、とても良かった」「相対的に多い集団の基準を社会にあてはめようと（無意識的に）している自分の認識を意識化する機会になりました」「自身の認識を意識することが異なる立場の人を理解し、ともに在るための出発点になると改めて感じました」「性別で区別しない言い換えはすぐに活かせそうです」「学生にも少なからずいると考え、今回の研修を元にさらに学生対応などに気を付けていきたいと思った」「日頃何げなく使ってしまった言葉について考えることができた。LGBT の概念を再度学習することができた。」「LGBTQ に対し、社会的な背景からどのような取り組みがされてきているのか知れて良かった」「言葉 1 つとっても伝わり方が大きく変わるため、自身も小さいことから 1 つずつ意識付け行動に起こしてみようと思いました」等の感想・意見があった。アンケート結果から、研修内容が教職員の意識啓発に繋がり、今後の対応に役立つと評価できた。

③ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営

相談対応手順、相談申込用紙、相談記録票の使い方をロールプレイにより実際に行った。ディスカッションでは、相談対応者の聴き取りにバイアスがかけられないよう注意する必要がある等の意見交換がされ、今後も事例研究やロールプレイなどの演習を継続する必要があると認識された。

④ハラスメント事案について

今年度はハラスメント事案の発生は 0 件であった。今後も、相談者のプライバシーに配慮し、個人情報の取り扱いに十分注意していく。

(4) Action (改善)

- ・ 適宜、ハラスメント対策ガイドライン、相談窓口相談員マニュアルの見直しを引き続き行う。
- ・ ハラスメント研修会のアンケート結果に基づき、ハラスメント研修会、相談窓口相談員研修会を開催する。
- ・ 相談件数や相談内容の傾向を分析し、相談しやすい環境を整備する。具体的には、相談窓口の周知方法の改善、相談しやすい雰囲気づくり、相談員のスキルアップ研修などを検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 令和 6 年度ハラスメント対策委員会議事録
- ・ ハラスメント研修会実施後アンケート調査結果

令和6年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

FD委員会と共同開催として、個人情報保護のための研修会が開催できないか協議する。

(2) Do (実行)

令和6年9月27日に委員会を開催し、委員長の選任、本学における個人情報の保護について審議を行った。委員長の選出、学内研修について審議を行った。

現在、試験等の結果などについて学籍番号で掲示を行っている。学籍番号での掲示で良いのかどうか協議し、周知方法を含めて事務局(教学課)に確認し、必要に応じて検討することとした。

(3) Check (検証)

学生による臨地実習での個人情報保護に関しては、大きな問題等無く行われた。また、臨地実習等での個人除法保護に関する学生教育は、各学科の実習委員会を通じて例年通り実施した。

学内研修会をFD委員会との共同開催についてFD委員会委員長と協議したが、他委員会との合同研修の計画があり、今年度は研修会を実施することができなかった。次年度に研修会の開催を計画していく必要がある。

定期試験結果など成績に関する内容を学籍番号で掲示することについて、引き続き検討していくこととなった。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する研修会を次年度に開催することとし、そのための予算計画および講師選定から研修内容について、次年度の委員会に引き継ぎ検討していく。

学籍番号の掲示については、事務局と連携しながら引き続き検討を行い、個人情報の一層の保護に努めていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回個人情報保護委員会事項書

令和6年度第1回個人情報保護委員会議事録

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

令和6年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

- ・令和6年度第1回公益通報者保護委員会が令和6年9月27日(金)に開催され、委員長の選出及び今後の方針について審議を行った。
- ・暁学園における通報経路を確認し、本委員会の役割について委員に周知した。

(3) Check (検証)

- ・国立大学の公益通報対応やそのインシデント事例を基に議論を行い、本学でインシデントが発生した際のフローなどについて具体的なイメージが委員間で共有することができた。
- ・令和6年度における公益通報は0件であった。

(4) Action (改善)

今後も公益通報事象が発生するような不正が起きないように、研究不正等の防止に向けた啓蒙活動を行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回公益通報者保護委員会事項書

令和6年度第1回公益通報者保護委員会議事録

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

令和6年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学国際交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和6年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

特に議題や課題がなく、委員会としての活動はなかった。

(4) Action (改善)

今後、大学として国際交流に関する情報収集や新たな企画等も進めていくべきと考えているが、本委員会の必要性も検討していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

令和6年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

四日市看護医療大学公開講座委員会規程に則り、令和6年度公開講座・地域健康教室の計画・実施・評価の実施及び、「みえアカデミックセミナー2024」への参加協力をする。

(2) Do (実行)

委員会を令和6年4月25日に開催し、以降必要に応じて teams による情報共有・意見交換を実施した。

公開講座：

令和6年6月30日(土) 13:00～14:30 じばさん三重4階視聴覚教室

テーマ「～実践！呼吸体操・血栓予防体操～肺の生活習慣病(COPD)ってどんな病気？」

講師 臨床検査学科 高崎昭彦教授 参加者 36名

地域健康教室：

令和6年10月26日(日) 11:00～12:20 本学2階実習室

テーマ「加齢による下肢筋力の低下を知って歩行に必要な筋力をUPしよう！」

講師 看護学科 三好陽子教授 参加者 23名

みえアカデミックセミナー2024：

令和6年8月28日(水) 13:30～15:00 三重県文化会館1Fレセプションルーム

テーマ「怒り・イライラへの対処方法」

講師 看護学科 後藤由紀教授 参加者 59名

(3) Check (検証)

本学の地域貢献活動の一環として、公開講座を開催している。「地域健康教室」は昨年度より大学祭と共催で実施しており、講座参加者も大学祭を見学でき、本学の状況を知っていただく機会ともなっている。一方、人数制限のため当日の参加希望者に対応ができなかった。運動などの実技を含めた内容のため、安全を考慮しやむを得なかったが、次年度は再考の余地がある。

「じばさん三重」での公開講座については、四日市市の広報(広報よっかいち)を見ての参加もあり、今後も参加者拡大のために有効な方法ということができる。

今年度は、参加者体験型の内容でありアンケートでは非常に好評であった。

(4) Action (改善)

teams 活用による情報共有・意見交換は、有効であったと判断し次年度以降も継続していく。講座の担当について、過度の負担がかからないような調整は必要であり、次年度以降も確認しながらすすめる。

体験型の内容は高評価であり、今後も地域の健康づくりを中心として貢献できるよう検討する。講座の広報についても、参加者の拡大のため引き続き検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回公開講座委員会議事録および公開講座アンケート集計

令和6年度臨地教授等選考委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規程では、臨地教育に協力していただく学外の優れた保健・医療・福祉に携わる者に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、臨地教育の指導体制の充実を図ることを目的とする。

称号の付与の範囲は、本学の要請により実習生を受け入れ、その指導に協力する施設等に所属する保健・医療・福祉関係者である。

(1) Plan (計画)

- 1 新年度になってから速やかに、実習協力施設の長に臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付する。
- 2 実習協力施設からの返信を待ち、臨地教授等選考委員会を開催し審議する。
- 3 委員会の審議の内容は、付与する称号が適切か、委嘱状を届ける教員を誰にするのか、などを決定する。
- 4 決定に際しては、「関係する領域の教授と実習協力施設の長による合議を経るものとする。」と規定されているため、領域および臨床検査学科の意見を確認する。

(2) Do (実行)

臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付し、看護学科の実習先 19 施設、臨床検査学科 7 施設から申請があった。改めて両学科の担当者へ本制度の趣旨説明を行った。

(3) Check (検証)

臨地教授等選考委員会をメール会議にて開催し審議した結果、施設数 26 施設、臨地教授 13 名、臨地准教授 38 名、臨地講師 24 名を決定した。なお、この内新規者は 22 名であった。委嘱状については、手渡しや郵送で対応した。

(4) Action (改善)

趣旨説明を行うこととした結果、申請率が高くなり、各施設へ趣旨が伝わったことが伺える。また、事務手続きの煩雑さの低減が出来たことも成果として挙げられる。次年度も同様の成果が見られるか注視していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度臨地教授等称号付与者一覧

令和6年度SD委員会年次活動報告書

報告者：委員長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

日頃の職務成果への反映や自己研鑽への意識向上などを目的とし、全職員に共通する課題のほか、新入職員や階層上で節目を迎えつつある職員など複数の視点でその場面に適した研修を受講させ、職員の知識・技能の修得とともに、職員としての総合的な資質向上を図り、理想の職員像へ近づけていく。

年度始めに行うSD委員会で年間計画を協議・決定する。

(2) Do (実行)

令和6年度において、新規採用職員、若年層、新管理職向けなど、組織における節目職員を意識し、それぞれに適した研修を通して、コミュニケーション、知識・技術、柔軟な考え方などの修得を目指すほか、共通の課題等に対して全階層に向けた研修を実施していく。

(3) Check (検証)

本学が所属する日本私立大学連盟の研修を活用したり、四日市商工会議所などの公的機関の活用、県内の私立大学で連携をとっている私学連携協議会みえにおける合同研修、他大学が主催する研修のほか、民間の研修機関活用を図るなど、多面的に研修を計画、それぞれ適切な成果を上げた。

今年度は新任管理職へ2日間対面にて実施された研修へ派遣し、一層の意識の自覚・向上に努めた。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学で、職員について多くの階層者が存在している環境にはないため、どの職員にどの研修を受講させるかなど工夫を要するが、個々の資質向上とともに、組織の総合力の向上に向けて、様々な機会を捉え、社会情勢や業界動向に合ったテーマを毎回抽出し、職員の資質向上に繋げていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度SD研修実績報告書

令和6年度高大連携推進委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学高大連携推進委員会規程に基づき本学と暁高等学校との連携のあり方について、具体的事項を検討し、その円滑な実施及び運営を図る。

委員会の所掌事項は、(1)暁高等学校との高大連携授業の内容に関すること。(2)暁高等学校との高大連携の実施・運営に関すること。(3)その他、暁高等学校との高大連携に関することである。

(1) Plan (計画)

令和6年度の暁高校との高大連携活動について、暁高校の進路指導部の先生方と打ち合わせの結果、例年通り下記の方針を立てた。

- 1) 高校1年生に対しては、医療系全般という広い範囲で模擬講義を実施する。
- 2) 暁高校2年生の看護医療コースに属する生徒に対しては、高校の各学期に看護学科、臨床検査学科の教員が出張し、大学での授業を模した模擬講義を実施する。また看護医療コース以外で臨床検査に興味がある生徒に対し、模擬講義や演習などの実施を検討する。
- 3) 暁高校3年生に対しては、看護医療コースに属する生徒が大学に来学し、看護学科、臨床検査学科の模擬演習を体験する。

(2) Do (実行)

- 1) 暁高校1年生に対して、10月に本学学長が高校に伺い、医師という立場で医療全般について模擬講義を実施した。2回の講座で73名が受講した。また3月には看護・医療系分野に興味のある生徒約30名が来校し、看護・臨床検それぞれの模擬演習を体験した。
- 2) 暁高校2年生に対しては、1学期(6月)に臨床検査学科教員による“細胞検査士、不妊治療”の模擬講義と、看護学科教員による“成人看護学”の模擬講義を、2学期(10月)に臨床検査学科教員が“血液検査”“細胞検査士”の講義や顕微鏡でがん細胞を見つける演習を実施、3学期(3月)に看護学科教員が“母性看護学”の模擬講義を実施した。
- 3) 暁高校3年生に対しては、7月に看護学科精神看護学での“医療現場で必要なコミュニケーション”、臨床検査学科での生体検査、顕微鏡体験など演習授業を体験した。

(3) Check (検証)

- 1) 1年生に対しての学長の講演は、医療職のやりがいや目指す上での大切なこと、医療

現場の今・昔など、高校生にも届きやすい内容であり、講義後の受講生アンケートの結果も高評価だった。進路未決定の受験生について、関心のあるテーマなど検証を続けることが必要。

- 2) 2年生に対しては、高校からの要望に応える形で、年間4回の模擬講義を実施し継続的な学習に繋げることができた。また、看護医療系分野の学びを深めるということで、講義だけでなく演習を取り入れることで、生徒の理解も深まったと思われる。
- 3) 3年生に対しては、大学に来校して模擬演習という形でリアルな大学での学びを体験していただく事に力を入れている。大学内の実習施設や設備を使い、在学生にも協力してもらいながら、本学での学びが実感できるよう工夫を重ねている。
- 4) 暁高等学校（3年制）以外にも、暁中学校・高等学校では初めての学長講演が、中学1年生から高校3年生で11名が参加して行われた。内容は「医療全般」に関わる内容で、「医療従事者の心構え」や「医療現場の今と昔」などで広い年齢層にもわかりやすい内容で行われた。他の私立高校でも、高大連携活動は広げており、本学での医療系体験実習という流れをベースにして拡大を目指している。

（4）Action（改善）

暁高等学校・看護医療系コースの生徒を中心に、年間のプログラムは検討されているが、一般コースの生徒からも関心をもってもらえるように、取り組み方について高校窓口の先生方とコミュニケーションをとっていく。

また、高校入学への募集活動に積極的に協力し、早期から医療に関心を持つ中学生にも将来の期待も含めて幅広く広報活動を行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度 第1回議事録

令和6年度 高大連携活動一覧表

令和6年度動物実験委員会年次活動報告書

報告者：委員長 千原 猛

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本学には、動物を長期に使用する場所はないが、短期に飼養する場所としてB館1階実習室内の動物飼育チャンバーがあることを教員に知らせた結果、実習およびサークル活動で、臓器の位置確認、実習用試料採取のためのマウス解剖が実施された。その活動が継続されるようにサポートしていく。

(2) Do (実行)

臨床検査学科・澤田浩秀先生より、継続審査として「病理検査学実習におけるマウス解剖と臓器等の採取」の実験計画書が3月8日に提出された。早速に動物実験員会で審査を行い、実習におけるマウス解剖であり、パラフィンブロック作製の臓器採取が目標であるため、動物実験の種類としては教育訓練に該当することを再確認した。次いで、書類上不備な点を指摘し動物実験計画書の再提出を求めた。

(3) Check (検証)

外部動物実験委員である岸先生と学内動物実験委員の質問への回答文書提出を経て、動物実験計画書(継続審査)は4月1日に、本学の動物実験の最終責任者である柴田学長より承認された。

実習(動物実験実施)に先立ち、4月8日に「動物実験新規利用者講習会」(講義とDVD鑑賞)を開催し、学生37名が受講した。

(4) Action (改善)

自分の目で臓器の位置関係などを確認することは非常に有用と思われるため、動物実験計画書が提出された時には実施できるよう、解剖の準備も含めて継続してサポートしていく。また、年度ごとおよび動物実験終了時に提出が必要な「動物実験実施報告書」の提出の徹底を図りたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・四日市看護医療大学動物実験委員会規定
- ・四日市看護医療大学動物実験規定
- ・令和6年度第1回動物実験委員会議事録

令和6年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授13名。

教授会規程第4条「教授会は、原則として毎月1回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月1回、第3水曜日に開催した。令和6年度は11回の開催であった。8月開催なし。

各回の日程、出席者数、主な審議事項・報告事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項・報告事項
第1回	4/17 (水)	12名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第2回	5/15 (水)	12名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第3回	6/19 (水)	12名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第4回	7/17 (水)	13名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第5回	9/18 (水)	13名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第6回	10/16 (水)	13名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第7回	11/20 (水)	13名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第8回	12/18 (水)	12名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第9回	1/15 (水)	13名	助産師課程履修生の選考、教育推進、学生生活、キャリア支援
第10回	2/19 (水)	13名	卒業判定、海外研修選考、教育推進、学生生活、キャリア支援
第11回	3/19 (木)	12名	保健師課程履修生選考、細胞検査士履修生選考、進級判定、教育推進、学生生活、キャリア支援

審議事項・報告事項の詳細については「令和6年度第1回～11回教授会議事録」参照

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より学科別(領域別)に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回～第11回教授会議事録

令和6年度学科会議（看護学科）年次活動報告書

報告者：学科長 杉崎一美

1. 年次活動報告

(1) Plan（計画）

「四日市看護医療大学看護学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報提供・共有を図る。

(2) Do（実行）

月1回、8月を除き、計11回開催した。報告内容は下記の通りである。

① 教務委員会

オリエンテーション、前・後学期時間割、年間スケジュール、前・後学期定期試験の進め方、卒業・進級、海外研修、助産師課程履修選考、保健師課程選考判定結果、基礎セミナーⅠ・Ⅱの進め方と担当教員、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの担当教員と令和7年度の基礎看護学実習Ⅱの時期の変更、令和7年度学生便覧、シラバス内容、及びシラバス作成依頼と第三者チェック、研究演習オリエンテーション・学生配置等の報告があった。また進級・仮進級・卒業・休学・復学・退学、公欠願等についての報告があった。

② 実習委員会

領域別看護学実習、統合実習オリエンテーション、学生配置、感染予防のためのマスク・手指消毒の注文・管理、事故5件、ヒヤリハット20件の報告と注意喚起等についての報告があった。学生の自己判断での行動や確認不足が見受けられた。

統合実習のオリエンテーション時に、領域実習の目標に対する振り返りを行った。共通要項の「臨地実習における災害及び緊急時の対応」、「専門職を目指す学生としてふさわしい心構え」について明確な表現に修正した。「実習施設一覧」について各領域で確認をした。南海トラフ地震臨時情報発令時の実習に関する調査を各病院・施設に行った。令和7年度の基礎看護学実習Ⅱの実習期間について、教員の配置、実習病院の確保も得られ変更することになった。

③ 学生生活委員会

学生生活調査実施とその結果について、河野啓子賞の推薦・授賞式、アドバイザー研修会開催、学生たちのクリスマスお菓子つかみイベントについての報告があった。アドバイザー記録の電子化を実施した。アドバイザーの手引きに合理的配慮について追加した。

④ キャリア支援委員会

各模試結果をふまえて支援学生選出とその対応を行った。昨年度の国家試験結果を受けて、低学年から支援学生に対してキャリア支援委員会、アドバイザーと連携をとりながら学習支援を行った。また4年生にはメディックメディア、低学年には医学書院得eラーニングを導入した。

就職支援としてアドバイザーの協力も得て、履歴書・小論文添削、面接練習を行い、11

月末には全ての卒業生が内定を受け取った。次年度に向けて早く就職準備ができるよう領域別実習終了日～3月21日に就職支援を行った。

⑤ その他

- ・研究倫理委員会：e-APRIN 研修案内、次年度より研究計画書の書式、及び電子ファイルをメールに添付し図書・研究支援課に提出する方法への変更、学生を対象とする研究についての対応、学部学生の学外での発表に対する対応等についての報告。
- ・ハラスメント対策委員会：教職員対象の研修会および相談員研修の開催案内。
- ・FD委員会：FD研修開催案内、研修会後のアンケートの実施とその報告。
- ・公開講座委員会：公開講座の開催、実施状況についての報告。
- ・Dxチーム：次年度からの電子教科書採用に関する説明会の案内と実施。
- ・看護医療交流センター：プロジェクト募集、プロジェクト報告会の開催、報告書作成依頼と閲覧についての案内。
- ・事務局報告：入学式・卒業式の実施、入試関連、高大連携、労務関連

(3) Check (検証)

各委員会について、年間活動計画に合わせて運営が行われていた。委員会等の報告は、教授会でも行われている内容であることから、報告内容を精選し、教職員への情報周知を図るよう努めた。教授会の資料が教授会后各教員にメール添付で送られ、学科会議の各委員会報告等は配信された資料を各教員がPCやタブレット等を使用しながら実施しており印刷文書等の削減を図ることができた。

海外渡航費用高騰の影響も大きく海外研修を希望する学生が定員に満たなかった。保健師・助産師課程履修選考においては選考基準に至らず定員に満たなかった。

国家試験結果は看護師 98.3% (119/121名)、保健師 100% (49名)、助産師 100% (7名)であり、キャリア支援委員をはじめ全教職員の支援を得て学生が努力した結果であると判断した。また就職内定は早期に受け取ることができていた。研究倫理について、スムーズな審査申請など体裁が整えられてきている。

(4) Action (改善)

看護学科の領域を超えて看護、教育を考えられる場として、職位を超えて自由な意見交換できる場となるように学科運営ができるよう意見を求めていく。意見交換により得られた課題や提案については、各教育・研究・大学運営活動に反映していく必要がある。さらに、各委員会及び教授会へ提出し大学全体での意見交換・情報共有を図り、よりよい大学運営をめざしていく。低学年からの教育支援の充実と、海外研修、保健師コース、助産師コースの選考基準を満たす学生の育成をする必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第11回学科会議議事録および会議資料

令和6年度学生便覧、看護学科シラバス

令和6年度 学科会議（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：学科長 高崎昭彦

1. 年次活動報告

(1) Plan（計画）

「四日市看護医療大学臨床検査学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

(2) Do（実行）

月1回（計12回）開催した。今年度についても国家試験終了後、結果含め次年度への対策を検討する「臨時学科会議」も行った。また適宜進級判定についての会議も行った。各委員会報告、学科ワーキングからの報告を主とし、学科内での情報共有、改善点を議論した。報告内容は下記の通りである。

<全学委員会>

① 教務委員会

危機管理警戒レベルに応じた時間割の作成、学生対応。成績管理等

② 教育推進委員会・DX ワーキング

遠隔講義マニュアル作成、学生対応等

③ 実習委員会（学内・学外）

学外実習マニュアル作成、実習施設担当者決定、学内実習用機器管理等

④ FD 委員会

授業アンケート結果、FD 研修会開催等

⑤ 学生生活委員会

学生生活調査結果、学生向け講演実施、学友会活動支援、アドバイザー研修会等

⑥ キャリア支援委員会

就職対策、国家試験対策等

⑦ その他

紀要委員会（紀要投稿）、自己点検・評価委員会（大学機関別認証評価更新、年次報告書等）、個人情報保護委員会（情報セキュリティ、個人情報保護等）、図書委員会（図書購入等）、安全衛生委員会（防災マニュアル案、防災訓練、ウォークラリー等）、公開講座委員会（公開講座実施等）、看護研究交流センター（プロジェクト報告、地域貢献活動報告等）、事務局報告（オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD 研修、大学改修工事関連、労務関連等）

<上記以外の学科ワーキング>

① 学科広報

今年度は4名の担当教員を決め、積極的に高校模擬講義、高校生見学対応、オープンキャンパス等で広報活動を行った。

② 臨地実習ワーキング

臨地実習に関する実施要項の準備、指定施設との交渉について取りまとめ等を行った。

(3) Check (検証)

各委員会等の報告が滞りなく行われ、教職員への情報周知を図ることができたと考える。また、委員会所属教員からの直接の意見を聞くことができ、各委員会活動の参考とすることができたと思われる。また活発な審議も行われ、改善すべき点も挙げられ対応することができた。1期生の国家試験、細胞検査士試験については満足いく結果が得られず、今年度は各委員会、ワーキングにて改善点などを慎重に話し合い対策を講じた結果、2期生の国家試験合格率は全国平均を上回り(96.3%)、3月末時点で就職率100%となった。

(4) Action (改善)

今後は、情報共有は当然のことながら、より学科の教育研究について審議できるようにしていく必要がある。また積極的にリモート会議形式を導入し、資料のペーパーレス化、情報共有アプリのTeamsを活用し、会議の効率化を進めており、次年度も引き続き実施していく。1期生の国家試験、細胞検査士試験については満足いく結果が得られなかったが、今年度は種々の対策を議論、改善しある程度満足いく結果となったが、国家試験不合格の学生2名について詳細な検討を行い次年度は同レベルの学生に対して更なる教育改善を行う。「国家試験対策講義」については講義単位の一環ではないがかなりの回数を行っている。大学院臨床検査学専攻は2期生を迎えることになるため、講義・研究体制も拡充していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第12回学科会議議事録および会議資料

令和6年度看護学科年次活動報告書

報告者：学科長 杉崎一美

1. 年次活動報告（各領域の報告は別資料参照）

（1）Plan（計画）

- ①電子教科書、Forms、クラスノート、Zoom、共有フォルダなどDX推進を行うことによる業務効率化と、学生の主体的な学修を促す。
- ②臨地実習に対して、少人数制指導体制によるきめ細やかな学修支援の強化に努める。
- ③国家試験対策（看護師、保健師、助産師）を充実させ、全員合格をめざす。
- ④地域貢献および研究活動を推進する。
- ⑤入試広報課の高大連携活動等に協力し、受験生・入学者の推進に貢献する。

（2）Do（実行）

- ①講義・演習については全て対面で行った。新一年生から電子テキストの導入と、各学年紙ベースの配布資料を必要最小限にした。映像資料や、モデル人形、模擬患者シミュレーションを活用した看護過程、グループディスカッションなど、アクティブラーニングを意識した授業を行った。
- ②臨地実習について、感染対策を充分にした上で全領域コロナ禍以前のほぼ同様のスケジュールで、基礎看護学・領域別・助産学・公衆衛生看護学・統合実習を行った。基礎看護学実習の教員確保に困窮した。
- ③キャリア支援委員会を中心として、国試模試結果の成績不良者に対し個別指導をすると共に、業者及び各領域の教員による補習講義を行った。将来を見据えて3年次生においては、各領域別実習が終了した後、その領域に関連する問題について解答するよう促した。1、2年次生においては、授業内において国試に関連づけた確認テストを組み入れた。低学年の国試支援についてはアドバイザー制も活用した。
- ④地域研究機構活動では19題の地域貢献活動報告がされた。また四日市市委託の在宅看護研修事業、四日市商工会議所共催の公開講座の開催等を行った。
研究については海外の研究発表（ICOH, EAFONS, ASSR）や本学紀要の7編の掲載など、昨年度以上の活発な論文投稿を行っていた。
- ⑤高大連携活動として19の模擬講義・演習体験に協力をした。

（3）Check（検証）

- ①2年次の進級判定において106名中99名が3年次への進級が決定した。休学者2名、退学者2名、留年学生4名と例年と比較し多かった。また1年次生においても成績が芳

しくない学生があった。1年次生から電子テキスト導入となったが、学修面の影響について継続的に検証する必要がある。

助産師・保健師国家試験受験資格履修生選考試験合格者において、それぞれ選考基準に至らず定員に満たなかった。全学生の学修能力の低下がある可能性を推測する。

卒業判定において120生1名、121生120名の合計121名が必要単位を取得しており、3月10日に無事卒業となった。

②基礎看護学実習における指導体制が不十分であると、学生の学修能力の低下となることが予測され、領域別実習、国家試験にも影響が生じると考える。

③国家試験合格者については、看護119名(98.3%)、保健師49名(100%)、助産師7名(100%)の合格であり、全国平均より高く昨年度より結果は良かった。低学年国試支援の効果については、今後検証する必要がある。

④地域研究機構を活用した地域貢献には、学生と協働する活動が増えていた。教育・研究、更に地域貢献と、限られた時間の中で活動が行われていた。海外での研究発表が増えつつある。併せて論文発表が増えることを期待したい。

⑤高大連携に最大限協力しているが、そのことが受験に反映しているわけではない。本来の大学受験生数の減少、看護系大学の増加による受験生数が低下していることも考えられる。

(4) Action (改善)

①学生の学修能力向上をめざし、ICT機器の活用、アクティブラーニングや実践的演習などの方略を検討する。Dxを活用した授業運営を行い、データによる授業資料の配布だけでなく個々人の客観的分析による学修支援を行う。暗記に頼らず、考える能力を付ける必要がある。

②基礎看護学実習を指導体制が得られる時期に変更する。

臨地実習では、よりコミュニケーション・看護実践・記録能力等が問われ適応できない学生が増えつつあるため、よりきめ細かな学修支援をする。

③看護師・保健師・助産師国家試験の全員合格をめざして、全教員が国家試験を意識した学修支援に臨む。

④教員の研究活動については、時間の確保と外部資金獲得に取り組める体制作りが必要である。研究の幅を広げるために、学際的な研究に取りかかることも必要である。

⑤高大連携、オープンキャンパス等、最大限に協力する。受験生の多くはWebを利用して情報を得ているので、大学のホームページを適宜刷新化して頂く。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

1. 令和6年度第1回～第11回学科会議資料

2. 各領域報告書

令和6年度基礎看護学年次活動報告書

報告者：領域長 久留島実姫

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1. 教育

- 1) 講義期間は、定例の領域ミーティングを1回/週程度で開催し、教授内容・方法等を領域内メンバーで共有・検討して教育実践にあたる
- 2) 講義・演習・実習をとおして、学生が大学での主体的な学修習慣を身に付けることができるよう授業を設計・展開し、適切な時期・内容のフィードバックを行う
- 3) 担当科目の教授内容に関連する解剖生理学・薬理学・疾病の内容は、紐づけして講義・演習内容に含めるよう授業を設計・展開する
- 4) 常にリフレクション・イン・アクションを行い、教育内容・方法等を評価、修正しながら教育実践にあたる

2. 研究

- 1) 各自が研究テーマに沿って研究を進め、論文投稿や学会発表を行う。

3. 学内貢献

- 1) OCなどで、参加者に本学が魅力的であると評価されるように広報活動を行う
- 2) 学内で開催される研修会等に積極的に参加する
- 3) 各自が所属する委員会で求められる役割を果たす

(2) Do (実行)

1. 教育

- 1) 講義期間は、定例の領域ミーティングを1回/週程度で開催し、授業内容の共通理解、指導方針などを確認した。また、演習の際は必要な物品準備を行った。
- 2) 事前課題への動機づけを狙って、事前学習・事後学習を成績評価の対象とし、学習への取り組みをプロセスで評価した。提出物に対しては、①提出された課題にコメントをつけて返却する。②講義時に全体に対してコメントを口頭で述べる。③全体に対するコメントをまとめたものを提示のいずれかの方法でフィードバックを行った。
- 3) 各単元や授業の前に、関連する解剖生理学・薬理学・疾病の内容をクイズ形式の課題とした。
- 4) シラバスの授業予定の範囲内で、学生の反応に応じて授業内容を適宜修正した。

2. 研究

- 1) 紀要(第18巻1号)への投稿(資料1、実践報告2)、学会発表(3)を行った。

3. 学内貢献

- 1) オープンキャンパスでは基礎看護で学ぶ血圧測定体験、車いす体験を企画、実施した。さらに、津島高校・四日市西高校での出前授業を行った。
- 2) 学内で開催された研修会に出席し、所属する委員会での役割を果たした。

(3) Check (検証)

1. 教育

- 1) 計画どおりに教育実践を進めたが、教育体制で教員1名減となり、演習における担当学生数が増加したが、主体的学習を継続できるよう授業計画を工夫し、学内のICTを活用した反転授業を導入することで対応した。しかし、課題を提出しない、欠席が多いなど、主体的学修習慣が定着しない学生も一部見られた。
 - 1) 定例の授業ミーティングを通じて教員間の共通理解を図ったことで、主担当教員の授業目標の達成に向け、他の教員が協力的に活動することができた。

2. 研究

- 1) 各自の研究テーマと領域の教育実践研究について紀要への投稿や学会発表を行ない、教育・研究活動内容を発信した。

3. 学内貢献

- 1) 本学の受験促進に貢献するため、看護学、基礎看護の内容や魅力を伝える役割を果たした。

(4) Action (改善)

1. 教育

- 1) 今年度の授業設計を踏襲しつつ、学生が授業や科目のゴールを意識して、そこに向かうためにどのように学習するかという思考が持てるよう、インストラクショナルデザイン (ID) やインストラクショナルシステムデザイン (ISD) を取り入れて授業設計を行う。
- 2) 領域の教員間で教育目標とそのゴールを共有し、連携しながら教育実践を進める。

2. 講義期間中は、引き続き週1回程度の定例領域ミーティングを開催し、教授内容や指導方法を領域内メンバーで共有・検討する。

3. 研究

- 1) 各自の研究テーマに沿った研究を継続するとともに、領域の教育実践の成果を報告するため、教育実践研究やデザイン研究を積極的に行う。
- 2) 紀要や学会誌への投稿、学会発表を継続する。

4. 学内貢献

- 1) 令和7年度は、じばさん三重での公開講座を担当予定である。地域住民が看護・医療・福祉および健康に関心を持てるような講座を企画・実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

1. 教育：シラバス、実習要項、授業案、領域ミーティング議事録
2. 研究：四日市看護医療大学紀要（第18巻1号）、第29回在宅ケア学会学術集会抄録、第17回医療教授システム学会総会・学術集会抄録集
3. 学内貢献：津島高校出前授業資料、四日市西高校出前授業資料

令和6年度成人看護学年次活動報告書

報告者: 領域長 杉崎一美

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 授業に関する活動

新カリキュラムが導入となって3年目となる。成人領域では、2年次前期に成人看護学概論、後期に成人慢性期援助論、3年次前期成人急性期援助論、後期に成人慢性期実習、成人急性期実習が行われる。援助論について2単位45時間授業となることから、旧カリと比較して時間数がそれぞれ60時間からの短縮となるが、洗練された授業内容にする。

② 臨地実習に関する活動

実習目標・内容について旧カリと比べて大幅な変更はない。コロナ感染が終息していない中での実習となるため、感染に留意し対策を講じたうえで、コロナ以前と同様の臨地での実習とする。

③ 領域内運営

領域内で各係を担当しスムーズな領域内運営を行う。

④ オープンキャンパス

5/19、6/9、8/10にオープンキャンパスを行う。体験型演習、人数制限・入れ替え制を行い、来場者に待ち時間がないよう内容を検討する。

⑤ 研究活動

各自の研究を推進する。

(2) Do (実行)

① 授業に関する活動

- ・授業について、コロナ禍以前と同様の対面での授業を実施した。
- ・成人看護学概論について、講義形式とアクティブラーニングを取り入れ、ディスカッションの機会を多くした。
- ・成人慢性期援助論において鼻腔吸引演習、血糖測定演習をクラス2分し成人看護学教員全員と他領域の教員から支援してもらうことにより、きめ細やかな指導を行った。看護過程では個人ワークを主に行い、各教員のファシリテーターにより展開をした。途中でグループ発表を行い共有化した。血糖測定の演習との関連も考慮した事例を提示した。
- ・成人急性期援助論において、術後合併症を想定したフィジカルアセスメント、BLS演習を行った。看護過程では個人ワークを主に行い、ミニ講義を入れた。またストーリーマケア、退院指導の演習との関連も考慮した事例を提示した。
- ・研究演習Ⅱ(旧カリ)について、担当教員単位で研究計画書の作成と発表会を開催し

た。

②臨地実習に関する活動

- ・統合実習は市立四日市病院 6 病棟で、3～4 名の学生配置で、コロナ禍以前のスケジュールで実習を行った。最終日には全体報告会を開催し互いの学びの共有化ができた。
- ・領域別実習は臨地で患者 1 名に対し学生 1 名が受け持つことが可能となり、以前と同様のスケジュールで行った。ただし HCU では患者 1 名に対して複数の学生が患者に負担がないよう配慮ながら実習を行った。

③領域内運営

- ・図書選定・予算申請・実習室及び授業に係る物品の購入・実習調整について各係を決め運営した。月に 1 回程度、領域会議を開催し、審議事項・報告事項を提案し共有化を行った。

④オープンキャンパス

- ・5 月、8 月のオープンキャンパスでは「フィジコ」の聴診体験とパルスオキシメーター測定を実施した。6 月オープンキャンパスでは「吸ちゃん」の鼻腔内吸引とパルスオキシメーター測定を実施した。事前に人数予約を行い、待ち時間も少なく演習を体験することができた。

(3) Check (検証)

①授業に関する活動

- ・対面授業であったため学生の学修レベルを確認することができた。
- ・看護過程では、主に個人ワークを行ったが、概ね集中して看護計画まで完成することができていた。看護計画と演習の実施が関連づけたかは今後検証が必要である。

②臨地実習に関する活動

- ・体調不良や学修が進まない学生に対して、よりきめ細かい配慮・指導が必要である。5 件のインシデントが生じた。またインシデントに気がつかない学生もいた。

③領域内運営

- ・お互い協力して運営することができた。

④オープンキャンパス

- ・オープンキャンパスは好評であった。学生の協力を得たことで本学の受験に繋がることを期待したい。

⑥ 研究活動

- ・各自が学会発表、論文投稿など行った。

(4) Action (改善)

①学内授業に関する活動

- ・個人ワーク、グループワークさらに最後に発表を取り入れた授業方法の検討をする。看護過程の事例について電子カルテの運用も視野に入れていく。

②臨地実習に関する活動

- ・学生のインシデントを誘発すると予測される行動について、教員が事前に何度も注意喚起を行う。

③研究活動

- ・さらに研究活動が活発になる体制づくりが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回～第11回成人看護学領域会議議事録

各科目の授業シラバス・授業資料、授業アンケート結果及びリフレクションペーパー、
実習要項、実習打ち合わせ会議事録

令和6年度老年看護学年次活動報告書

報告者：領域長 三好陽子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和6年度の老年看護学領域における活動は、「1. 授業に関する活動」、「2. 臨地実習に関する活動」、「3. 研究に関する活動」、「4. その他」の4項目について例年に準じ計画した。授業においては、対面を基本として行った。実習については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても、実習施設側の感染対策は昨年と同様に厳しい状況であったため、急遽中止になった場合は他の施設に変更するなど、できるだけ臨地での経験ができるように調整し、感染の状況に合わせて臨機応変に対応できるようにした。臨地実習における学習環境の調整については、適宜施設側と連絡を取り合い、実習が可能かどうかの調整を図りながら今年度の活動を行うこととした。

(2) Do (実行)

老年領域の会議は月1~2回、実習状況に応じて設定し年度内に計19回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※老年期の特徴や高齢社会の現状、わが国の諸政策を中心に全て対面で授業を行った。

※授業はスライド形式で行い、重要なポイントが学生に伝わりやすいように動画を取り入れるなど工夫して実施した。

②2年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※加齢による日常生活への影響と看護を中心に授業を行った。認知症の理解については、学生がイメージすることが難しいため、DVDや動画を活用して実施した。

※介護保険制度の改正により地域で高齢者が療法士からのリハビリテーションを受けることができるようになったことを踏まえ、在宅でも行える高齢者の歩行機能維持のための運動をグループワークにて立案・発表できるように事例による課題を提示した。

③3年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※臨地で学生が受けもつことが多い疾患を中心に加齢による影響、既往歴や疾患同士の関連、看護を中心とした内容で授業を行った。

※看護技術演習は、高齢者の加齢・障害による日常生活での不自由さが理解できるように、円背や難聴・白内障などの疑似体験と紙オムツの装着を臥床または立位時における介助の違いを体験できるように実施した。学生同士の接触が多い「ベッドから車椅子への移乗・体位変換」の演習については、教員同士が見本で行い、動画にして実習初日の

オリエンテーション時に学生に見せた。

※看護過程演習は、演習記録の考え方や記録の記載方法を最初に詳しくオリエンテーションを行ってから、個々に記録を展開させた。学生には指導の担当教員を明示し、時間外でも相談できる窓口を設置した。また、最後にまとめとして、看護過程展開の見本を提示し、学生が個々で自身の不足部分を自覚できるように工夫した。

④研究演習Ⅱの実施

※研究演習Ⅱは、研究計画書作成に向けての指導を対面もしくは遠隔で行った。研究計画書作成後は、対面で研究計画発表会を実施した。学生は自身の発表だけでなく、他の学生の発表についても関心を持ち、活発な質疑応答ができていた。

2. 臨地実習に関する活動

①統合実習では、感染対策は昨年と同様に注意しながら、全ての施設で臨地実習を行うことができた。最終日にお互いの学びを共有するためのグループ発表会を実施した。学生各々が計画した援助内容には創意工夫があり、学生同士の関心を高めたため、積極的な意見交換ができた。

②領域別実習については、コロナ禍の状況が続いていたため、実習先（病院3施設、介護老人保健施設6施設）とは何度も連絡を取り合い、臨地での実習が可能かどうかを検討した。一部の病院・介護老人保健施設においては施設側の感染拡大のため、臨地での実習期間が短縮、もしくは中止となったため、急遽他の施設で実習を行った。4週間全ての臨地実習が学内実習になることはなく、病院実習または介護老人保健施設の実習のどちらかで臨地体験を行うことができた。

3. 研究に関する活動

①研究能力の向上を目指して、教員それぞれが自身の研究テーマに基づき、示説による学会発表や学内紀要への投稿、学会誌への論文の投稿等を行った。

4. その他

- ①オープンキャンパスにて円背や難聴・白内障などの高齢者疑似体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理・実習室の管理
- ③令和6年度図書館蔵書の選定
- ④令和7年度予算申請書の作成
- ⑤令和6年度年次活動報告書の作成

(3) Check (検証)

計画を実施した結果、「1. 授業に関する活動」では、全て対面授業（遠隔も同時）で実施することができ、学生の反応を見ながら授業を進めることができた。「2. 臨地実習に関する活動」の老年看護学実習においては、基本的な「連絡・報告・相談」ができ

ず、移乗に一部介助が必要な高齢者に対して、看護師を呼ばずに自己判断で移乗介助・見守りを行ってしまい、それを教員・指導者に報告もせず、後から発覚するという事故報告が1件あった。自己判断で学生が行ってしまっただけでなく、「連絡・報告・相談」の不徹底が目立った。今後は、「連絡・報告・相談」を怠ると、どのようなリスクが生じるのかを学生自身に考えさせ、学生同士で啓発ができるように指導する必要がある。また、実習期間中、学生が体調不良で欠席することが多く、理由は「頭痛」「生理痛」「倦怠感」など、普段からの体調管理が上手く行えていない等の課題も挙がった。さらに、今年度は発熱が微熱であってもインフルエンザ、またはコロナに感染していた学生がいたため、発熱の規準を37.5度から37.0度に途中から変更した。今後は感染症の特徴を踏まえて対策を図っていききたい。体調管理については、普段の食事や睡眠、休息の取り方等にも目を向け、学生が体調を崩すことなく、無事に実習が行えるように、学習面だけでなく、健康面においても学生の日常生活から注意していく必要がある。上記以外の活動については計画通りに実行したため、結果は良かったと判断する。

(4) Action (改善)

「1. 授業に関する活動」は、対面授業を基本に、学生が高齢者の置かれている立場や状況を理解しやすいように、動画やDVDの活用を図っていききたいと考える。また、次年度からは電子教科書になる科目もあるため、学習の理解度を見ながら進めていくことが必要である。「老年看護援助論Ⅱ」の技術演習については、実習前に教育した方が効果的である内容もあるため、行うタイミングについても検討していききたい。「2. 臨地実習に関する活動」については、次年度も実習施設と連絡を取り合いながら感染予防対策を図っていくことと、学生が健康を崩さず、高齢者の安全を意識して守れるように、体調管理や事故予防にも対策を練っていく必要がある。「3. 研究に関する活動」は、教員個々の研究課題を確実に実施していくことができるように、研究時間の確保や調整等も検討していききたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和6年度 第1～19回老年看護学領域会議資料
- ・令和6年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

令和6年度母性看護学・助産学年次活動報告書

報告者：領域長 日比千恵

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ①講義・演習科目：母性看護学関連の学習方法として、必ず自己学習後、授業に臨むことを周知する。授業の進め方として、小グループで協同学習の方法を取り入れることとする。演習では講義の内容とともに自己学習をもとに自らが必要な看護実践できるような授業内容とする。助産学関連科目では、情報収集、アセスメントを行い、必要なケアを考える一連の助産過程にシミュレーションを取り入れ、実践に対応できる力を高めていく。産婦の観察後の報告等が的確に短時間で行えるよう、実践力を高めるために、演習では様々な事例シミュレーションを通して実施機会を作る。
- ②実習科目：母性看護学実習では、出生数が減少していることから、褥婦1名に対して学生2名での受け持ちによる実習を行う。また、褥婦だけでなく、治療のため入院されている妊婦を受け持ち、看護を実施する。統合実習では、健康教育実施方法や実習施設での学生の経験・学習状況に差が生じないように、各施設の特性を踏まえて実習目標の達成をめざして支援する。助産学実習では、基礎的知識・技術の修得、実習における情報収集能力、診断力、ケア能力の強化を図る。実習中は、分娩介助技術習得の進行に合わせて適切な臨床行動をとることができるよう学生と必要時、個人面談を行う。
- ③研究演習：研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、グループ討議を行い、研究テーマ選定ができるよう学習を深める。研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰで行った論文クリティークに基づき、研究課題の明確化をめざす。さらに、検討した研究内容に基づきグループでディスカッションを行い、研究目的を導き出す。思考過程を論理的に記述し、研究計画書を作成する、また、研究計画書発表会を実施する。
- ④助産師国家試験受験取得科目履修生選考試験：選考試験、面接等の評価と選考方法を明確に文章化し、選考を行う。
- ⑤各教員の地域貢献、研究活動：地域の中学校からの性教育の依頼に対して母性看護学教員を講師として実施する。各教員がそれぞれの研究テーマに沿って研究活動を行う。また、助産師課程を取得した卒業生をサポートする活動を計画する。

(2) Do (実行)

- ①講義・演習：母性看護学援助論Ⅱの講義・演習では限られた情報から推論し、場面状況の把握に基づき褥婦のアセスメントを行い、看護ケアの方法を選択できる内容を設定した。看護支援はグループディスカッションで決定した内容を、エントリー

したグループが実習室で実施し、実習室と講義室を Zoom でつなげた。講義室の学生は観察者としてケア実施の評価者となった。ケア実施は、グループで実施内容を検討したものを代表者が実施した。母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰでは、テーマに関する文献を自ら選択し、自分の考えをまとめる課題の提出を求めた。

- ②実習科目：母性看護学実習は、臨床判断を取り入れ、受けもちの状況から必要なケアを考えた。バイタルサイン測定や受け持ち妊婦等への足浴実施、授乳場面での支援や新生児の健康観察および沐浴を実施した。助産学実習では、実習期間は8月19日～10月11日までの8週間とした。臨地実習開始前の期間に学内で事例に基づき分娩第1期から分娩第4期までの演習を行った。実習施設は、7施設で実施した。2施設については、分娩介助実習は取りやめ、各施設の特徴に応じた実習内容とした。また、各施設の分娩数に差があることから、4週間経過した頃に、すべての学生の実習施設配置をかえた。
- ③研究演習：研究演習Ⅰ及びⅡについて、グループで実施した。研究演習Ⅱについては、8月～9月に発表会を行い、研究演習Ⅰの学生（3年生）も一緒に参加した。
- ④助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験：選考試験前の11月26日にオリエンテーションを実施し、1月7日に試験実施した。
- ⑤地域貢献・研究活動：「依頼のあった中学校の全学年、全クラスに実施した。学術集会での研究結果の発表や交流集会のファシリテーター、学術誌への論文投稿を行った。卒後1～2年生を中心に、母子実習室を開放し分娩介助の技術練習ができるようサポートした。

(3) Check (検証)

母性看護学関連授業では、協同学習にてさまざまな考え方を学ぶ機会がもてたが、受け身で受講している学生もみられた。母性看護学実習では、看護実践を行うことで、学生にとっては、看護の役割について考え、学びを深めることができ、次の学習意欲につながった。統合実習では、既習の知識と技術を活用し、様々な工夫を凝らした健康教育を実施することができた。助産学関連授業では、グループ学習によって、学びを深めることができたが、自分の言葉で表現することに躊躇することもあった。助産学実習では、今年度全員の学生が2施設で実習を行った。新型コロナの影響をうけ、3年次までの臨地実習が制限された状況で学修を積み重ねてきた特徴があり、実習自体に慣れない状況が見受けられた。

(4) Action (改善)

母性・助産学関連科目は、協同学習を大切にし、自分の言葉で表現する力を養うための工夫を行うなど、全科目に対して統一した教育方針をもって講義・演習を行う。さらに、演習では、臨地指導者との関わりが持てるような機会を作っていく。実習においては、事故予防に向けた意識の向上を図っていく。また、実習の適応状況を把握し、必要に応じて学内カウンセリングを勧め、心身面での健康管理ができるようにしていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 令和6年度 第1回～19回領域会議議事録
- 令和6年度 母性看護学実習評価、助産学実習評価、助産学実習教育懇談会議事録

令和6年度小児看護学年次活動報告書

報告者：領域長 別所史子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1) 講義・演習・実習科目

下記科目について、前年度までの授業評価アンケートをもとに科目責任者が内容を検討し、授業シラバスを作成、授業計画を立案した。

① 講義科目（小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ）では、小児看護実践の基盤となる知識・技術を習得し、演習科目（小児看護援助論Ⅱ）では、既習の知識・技術を活用して看護過程を展開する。それぞれ事前・事後課題を課し、個人及び全体へのフィードバック、グループワークや発表により学びを深める。

② 実習科目（小児看護学実習、統合実習）では、対象となる子どもと家族に対し、学内で学修した知識・技術をもとに実践・評価し、学びを深める。

小児看護学実習では、今年度より先修科目の学修内容を踏まえ、電子カルテ Medi-EYEより学生が模擬患者の情報収集し、自ら考えた看護援助を実習初日に発表、講評を受け、課題を明確にして臨地実習に臨むものとする。

統合実習では、学生各自が実習テーマに基づく学習・実習計画を立案し、主体的に実習に取り組めるように支援する。

③ 研究演習Ⅱでは個別指導により研究計画書を作成する。そして、プレゼンテーション、討議を通して看護研究への理解を深めるため、メンバー全員で発表会を行う。

2) 研究・社会貢献活動

領域での研究活動は、昨年度から継続中の研究の成果発表に加え、新規の研究にも着手する予定である。また、教員各々研究活動を行う。社会貢献活動は、教員各々が本学看護医療交流センタープロジェクト活動や市町から委嘱された活動を行う。

(2) Do (実行)

1) 講義・演習・実習

上記科目について、いずれも計画通り実行した。次年度は新カリキュラムに完全移行するため、新カリキュラムの内容を検討しながら進めた。

① 講義科目は、教員内で教授内容を共有し、各担当科目の指導の参考にした。

② 演習・実習科目は、全教員が関わり、指導内容や成果、課題を共有した。

次年度より、保育園でも実習を展開するため、実習要項改訂の準備を行った。

③ 研究演習は、新カリキュラムより4年次開講科目となるため、これまでの教授内容を整理した。

2) 研究・社会貢献活動

研究活動は、昨年度より継続していた調査2の結果を論文投稿した。新たに1件の研究に着手し、研究計画に沿って研究を進めている。

社会貢献活動は、各々のプロジェクト活動、委嘱委員会活動を行っている。

(3) Check (検証)

1) 講義・演習・実習

各科目において、課題レポート、Formsによる講義後の事後課題の理解度や質問、実習記録、授業アンケートより学生の主体性（学習時間、疑問の解決方法など）、満足度及び意見を確認し、改善点や今後の課題を検討した。

研究演習Ⅱは、課題への取り組み、提出された課題、プレゼンテーション、個別面談より看護研究に対する理解度、研究的思考・態度を評価し、個々の満足度を確認した。

実習科目は、これまでの実習制限が大きく緩和され、covid-19感染拡大以前の実習が概ねできるようになり、学生は個々の実習目標達成に向けて実習を行い、自己の課題を明らかにできた。しかし、子どもと接する機会が少ない学生にとって子どもとの関わりは容易でなく、展開の早い小児看護過程の展開に苦慮する学生が散見され、多くの指導が必要であった。

2) 研究・社会貢献活動

研究活動は、概ね計画通り実施することができ、投稿論文1編が採択された。

社会貢献活動においても各々計画通り活動することができた。障害児ボランティアサークル活動への支援では、学生による施設への定期訪問に加え新規訪問施設が増え、障害児家族会主催のイベント時のきょうだい支援などへと学生のサークル活動の幅が広がっている。

(4) Action (改善)

1) 講義・演習・実習

学内ではDx化が推進され、新入生はICT技術・機器を活用した学習が定着している。各教員はICT技術・機器を活用した学習方法を構築していくとともに、これらの利用により学習が低下しないよう学生が根拠のある情報をもとに主体的に考え判断できるよう教育する必要がある。一方、実習は対人援助技術であり、対象者とのコミュニケーションが重要である。そのため、子どもの発達段階に応じたコミュニケーションや保護者の心理に配慮したコミュニケーションスキルを臨地で実践的に学べるよう実習指導者と現状や課題を共有しながら実習指導をする必要がある。そして、次年度より病院と保育所の2か所で実習を展開するため、先修科目の教授内容・方法、看護過程展開の演習、実習記録等を再検討し、それぞれの学びを統合できるような学修支援が求められる。

2) 研究・社会貢献活動

研究・社会貢献活動に関しては、教員各々、領域内で引き続き研究計画に沿って遂行

するとともに、研究成果を反映させた活動を展開していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①各科目の授業及び演習計画、授業資料、②各科目の授業アンケート結果及びリフレクションペーパー、③実習要項、実習打ち合わせ会議資料及び会議議事録、実習事前学習課題、④領域会議議事録、⑤大学発行 News 季刊誌オレンジの風、⑥学報

令和6年度産業看護学・公衆衛生看護学年次活動報告書

報告者：領域長 後藤由紀

1. 年次活動報告

今年度は、3名の教員と1名の配属助手で運営した。実習は非常勤教員の臨時雇用と在宅看護学領域・助手で運営した。

(1) Plan (計画)

以下の6点を柱に教育・研究・社会活動を実施する。

- ①教育活動は、公衆衛生看護学概論、産業看護学概論をはじめ14教科を担当する。後藤・大谷は大学院教育に携わる。
- ②保健師国家試験サポートは、全員対象の講座4回と模擬試験結果にて支援必要者を選抜した特別対策講座12回の2つの講座、および面談を並行して行う。
- ③保健師就職への支援として、インターンシップの調整、三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れを行う。保健師就職希望の学生に対し、個別での就職支援を行う。
- ④看護医療交流センター活動事業を活用し、地域（企業・行政・在宅）で働く卒業生および在校生2つのサポート事業を展開する。SNSを活用した情報共有とサポート事業で年1回交流会を行う。また近隣市町の保健師の活動サポート事業を展開する。
- ⑤社会貢献として、三重県の新任期保健師育成事業、四日市市の人材育成事業、近隣自治会・企業からのボランティア要請に協力する。
- ⑥研究活動として、統合実習の学び（質的研究）や近隣市町のKDBデータの追加分析（量的研究）など実施する。

(2) Do (実行)

授業運営などについて月2回領域会議を実施した。

- ①講義および演習は、ゲストスピーカーや配布資料の一部電子化、映像資料を利用した。実習準備は、全ての実習で計30か所程度の施設との事前の調整・個別の複数回のやり取りが必要であった。2年次の保健師選考試験前の2つの選択授業科目で80名程度の受講生があった。他領域の実習（基礎看護学実習Ⅱ）に教員1名が協力した。大学院生について、研究指導を定期的に行い、1名が修了、3名は研究指導を行った。
- ②保健師国家試験サポートは、各種講座を予定どおり、個別支援は看護師国家試験模試の成績を鑑みながら行った。
- ③保健師就職支援は、インターンシップで2名を選抜した。三重県の出前講座は遠隔会議システムを利用した。三重県内の市町村・健診機関への就職希望の在校生計2名の希望者全員が就職に至った。
- ④地域で働く卒業生支援は、交流会はハイブリッド型で実施し、10名が参加した。卒

業生2名の活動報告後、グループワーク(GW)をした。情報交換LINEは登録者が32名増加し、年間の情報提供数は74件であった。在校生サポートは、1名の卒業生保健師と2名の今年度卒業生が在学中の学びを報告した。その後、在校生24名(うち1年生9名、2年生12名、3年生3名)でワールドカフェ形式のGWで保健師活動の魅力や本学における保健師課程の学びについて意見交換した。近隣市町の保健師のサポート事業について、地域診断による健康課題の発見をテーマに複数回の会議を開催し、今年度の学会発表(筆頭演者はA町の保健師)に至った。

⑤三重県の新任期保健師育成事業に協力し、企画会議への参加および年2回の研修会GWに領域内教員が参画した。四日市市保健師人材育成協力要請は、年3回の会議と保健師活動報告会に参加した。その他、看護医療交流センター活動事業で、臨床検査学科と協力して四日市市のHIV事業のボランティア事業、健康づくりに参画した。

⑥統合実習(質的研究)は着手できたが、結果をまとめるまでには至っていない。またKDB分析研究(量的研究)は論文化に着手した。

(3) Check (検証)

①授業は、担当分担、負担分散により計画に沿って実施し、助手の協力のもと、一定水準を保つことができた。

②国家試験サポートは、参加者の模擬試験の成績上昇がみられた為、今後も参加を促す必要がある。保健師国家試験の合格率も100%を達成できた。

③保健師就職への支援は、保健師希望の学生を採用に繋げることができた。卒業後数年してからの就職を希望する学生もいるため今後も必要である。

④両プロジェクト共に参加者が増えた。また在校生間の交流が出来たことも評価できる。近隣市町の保健師の活動サポートも学会発表に至り、交流が深化したと考える。

⑤三重県および四日市市からの保健師育成の要請など今後も良好な関係を保つため、また社会貢献等しても必要であると考えます。

⑥教育や社会貢献に時間が割かれ、十分な研究時間が確保できたとは言い難い。

(4) Action (改善)

次年度も定期的な会議を行い領域内の連携の強化を図る。

①新カリキュラム完成年度のため新たな授業が展開される。講義・演習は今年度の振り返り内容を講義分担や講義内容に活かす。実習は指導体制を再検討する。次年度の実習調整時間を確保する。次年度も実習指導教員の数を担保することで施設との良好な関係性を維持したい。また1月～3月は、次年度の実習の依頼・調整に費やす時間を確保する。

②保健師国家試験サポートは、今年度の結果を踏まえて、サポートを継続する。

③保健師就職への支援は、継続的にサポートを行う。情報の共有・支援体制を維持する。

④地域で働く卒業生および在校生のサポート事業、近隣市町の保健師サポート事業も継続応募する。

⑤三重県および四日市市の事業依頼や近隣からのボランティア依頼については、教育・研究に支障のない範囲で社会貢献と位置づけ引き受ける。

⑥研究時間を計画的に確保できるように努める。具体的には、業務の効率化および研究の時間をあらかじめ設定して、研究に注力できるようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・令和6年度第1回～20回領域議事録、令和6年度シラバス、令和6年度国試サポート資料

以上

令和6年度在宅看護学年次活動報告書

報告者：領域長 多次淳一郎

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①教育

(学部) 学部 DP と科目目的の整合性を図り、年間計画に基づき領域会議で進捗管理を行う。

- ・講義、演習：関連科目で学習した知識・技術の定着を促す (DP①に寄与)
- ・実習：事例を ICF (国際生活機能分類) に沿って把握、分析し、看護の実践につなげる (DP③に寄与)

公衆衛生看護基礎実習、臨床検査学科実習前教育等の他領域の実習指導及び関連教育に協力する。

(大学院)

- ・修士課程の在宅看護学領域は、入学受入の教育体制や環境を整え、臨床検査学専攻では一部の講義科目を担当する。

②研究

- ・教員各々および領域での研究課題を確実に推進する。
- ・在宅看護従事者を含む研究チームでの研究を確実に推進する。
- ・臨床検査学科教員が受託する在宅医療に関する厚生労働科学研究事業に協力する。

③その他

- ・オープンキャンパス等の機会を通じて、本学の大学運営に協力する。
- ・本学の受託事業 (在宅看護研修会等) の企画・運営を担う。
- ・領域会議を定例開催し、業務管理・改善を図る。

(2) Do (実行)

①教育

- ・講義、演習：学生が能動的に学習できるよう、スライド、レジュメの資料を併用し、実施方法を工夫した。授業資料はクラウド上にアップし、ペーパーレス化を推奨した。
- ・実習：統合、領域別看護学実習を担当した。公衆衛生看護学基礎実習に教員3名が協力した。臨床検査学科の実習前教育として3コマ (講義、演習) を担当した。

②研究

- ・領域内で学会発表2回 (示説 (共同))、論文掲載3編を行った。
 - ・領域内で科研費1件 (分担者) を受けて研究を展開した。
 - ・領域内で科研費1件 (代表者) の申請を行ったが、採択はされなかった。
 - ・臨床検査学科教員受託の厚生労働科研チームに教員2名が参画した。

③その他

- ・オープンキャンパスのブースの企画運営を2回（8月、3月）担当した。
- ・在宅看護研修事業（四日市市委託）の事務局として研修の企画・運営を行った。
- ・領域会議を概ね2か月に1回、計7回開催した。

（3）Check（検証）

①教育

- ・講義、演習：授業評価は概ね前年度と同程度の点数であり、一定の教育効果を担保できたと考える。
- ・実習：臨地実習を前提として、計画通りに実施でき、臨床検査学科の教員との協議を通して講義・演習を改善できた。
- ・大学院のシラバス作成を通じて、特論・特別研究の系統的な科目構成を整えられた。

②研究

- ・論文の掲載、学会発表を着実に進められた。教育業務に相当の時間を割く状況が続くものの、効率化を図り研究時間の確保に継続して取り組む必要がある。
- ・学外の実践者と教員とで研究チームの活動も3年目をむかえ、学会発表および論文作成（令和7年度投稿予定）を計画的に進められた。今後も定期的に研究会を実施し、在宅ケアの質向上に研究の立場で貢献できるよう活動を継続、発展させていく。

③その他

- ・領域会議の定期開催を継続したことで、課題等に対する領域内での共通認識を持つことができ、領域として一貫性ある対応につなげることができた。
- ・在宅看護研修については、開催方法について委託元の市や訪問看護事業所の団体との情報共有と調整、事務作業の一部を外部委託したことにより、一定、領域の負担軽減を図ることができた。

（4）Action（改善）

①教育

- ・講義、演習：学生同士が学びあう教授方法を検討する。新カリキュラムの完成年度を迎えるため、概論～実習全体を通しての評価を行い、必要な改善を講じる。
- ・実習：新たに施設2か所での実習を開始予定であり、施設数は19カ所になる。施設間での教育の質を担保するために、施設との意見交換・調整を密に図る。

②研究

- ・各自および領域の研究テーマの確実な遂行に向けた時間を確保する。
- ・実践家の参画を得て、在宅看護に関する研究プロジェクトを継続実施する。
- ・外部資金獲得に取り組み、チームとして計画的な研究推進ができる環境を整える。

③その他

- ・在宅看護研修事業は市等と協議し、開催方法や内容の改善に取り組む。

- ・領域会議を継続して定期開催する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

教育関係（シラバス、実習要項）、研究関係（本学紀要 18（1）、日本在宅ケア学会、日本災害医療学会の各抄録集）、その他関係 在宅看護研修報告書、領域会議議事録

令和6年度精神看護学年次活動報告書

報告者：領域長 大西信行

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 精神疾患を持つ対象者の理解と、疾患が日常生活に及ぼす影響について、講義、演習、実習を通して理解を深める。
- ② 学生が自身のコミュニケーション傾向を把握し、臨床におけるコミュニケーションの役割、および臨地実習における患者－看護師関係構築のプロセスを理解できるようにする。
- ③ 安全な実習環境を整備し、臨地実習が困難な場合は代替の実習方法や内容を検討する。また、精神医療における地域包括ケアシステムについての理解を深める機会を提供する。
- ④ 領域会議を定期的および必要に応じて開催し、課題解決と情報共有に努める。

(2) Do (実行)

- ① ①精神疾患・精神症状およびそれらが日常生活に及ぼす影響について講義を行い、看護過程を展開した。看護過程では、実習を想定した事例を用いることで、実習での展開を具体的にイメージできるように工夫した。
- ② 精神看護援助論Ⅱにおいて、ロールプレイ演習やプロセスレコードを用いて自己のコミュニケーションを振り返り、コミュニケーション傾向などの自己認識を高めることを目指した。ロールプレイ実施後、プロセスレコードを通して効果的なコミュニケーションと非効果的なコミュニケーションを含めた分析を行った。ロールプレイ演習は、感染症対策に留意し、マスク着用の上、対面で実施した。
- ③ 感染状況を考慮しながら臨地実習を実施した。精神医療における地域包括ケアシステムの学びとして、就労支援事業所などでの実習を実施した。
- ④ 領域会議を定期的および必要に応じて開催し、課題解決と情報共有に努めた。

(3) Check (検証)

- ① 各講義でFormsを利用した振り返りを行った。Formsを利用することで、学生からのコメント数が前年度に比べて増加し、学生の理解度や疑問点を把握し、次回の講義でフィードバックすることができた。
- ② 精神看護援助論Ⅱでは、対面によるロールプレイ演習を行い、学生は真剣に取り組んでいた。プロセスレコードの分析や他者からのコメントを通して、自身のコミュニケーション傾向に気づき、ロールプレイ演習を通して自分にはない他者のコミュニケーション技法を学んでいた。

- ③ 実習では、精神科病院と就労支援事業所などでの実習を行った。病院での実習では、精神科病院の構造や入院制度、特徴などを理解することができた。また、実際に入院患者とコミュニケーションを取ることで、患者の疾患に対する思いや健康な側面も理解することができ、精神障害を持ちながら療養生活を送る患者の理解につながった。
- ④ 前年度に引き続き、就労支援事業所での実習を3日間実施した。事業所での実習は、地域で生活するさまざまな障害を持つ方への福祉的支援を学ぶ良い機会となった。特に、精神保健医療福祉において重要な原則である、対象者の持つ力や主体性を伸ばす支援について、支援の場を通して学ぶことができた。
- ⑤ 前期は講義・演習後に会議を実施し、後期は必要に応じてメール会議を実施し、講義・演習、実習へのフィードバックや学生の情報共有を行った。

(4) Action (改善)

- ① 事例や映像を用いて、学生がイメージしやすい工夫を重ねていく。講義・演習後の振り返りはFormsを用いてリアルタイムに学生の反応を把握し、次回の講義・演習にフィードバックする。
- ② 対面でのロールプレイ演習は、自身のコミュニケーションを分析し、他学生からのフィードバックを得る上で効果的であった。次年度も一つの教室で実施する。
- ③ 臨地実習は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの状況により中止となる可能性があるが、病院と協議し、可能な限り病院での実習を検討する。また、実習中止の場合は学内実習を実施できるように準備する。病院の了承が得られた場合は、積極的に臨地実習を再開する。
- ④ 病院での実習期間が祝日の関係で4日間しか確保できなかったグループが多かった。次年度は病院での実習を5日間確保し、就労支援事業所実習を短縮する。
- ⑤ 領域会議は定期的および必要に応じて開催し、常に情報を共有し、講義・演習、実習を丁寧に行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 講座会議記録
- ・ 振り返り表
- ・ 講義・実習アンケート
- ・ 実習総括会議議事録

令和6年度産業看護研究センター年次活動報告書

報告者：センター長 後藤由紀

1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動している。今年度もその目的に従いシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により活動した。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：原則年10回の開催において、活動の進捗を確認する。必要時はメール会議で効率的効果的な運営を継続する。各機能の具体的事業は担当者を決め、それぞれのチームが主体的に活動できるようにする。運営委員14名で展開する(学内6名、学外8名)。

【シンクタンク機能】：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを実施する。

【地域連携機能】：四日市の地域ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。その他、相談窓口により企業・産業看護職からの相談に対応する。

【情報発信機能】：年度活動報告書を発行する。ホームページ内容の見直し検討する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：オンラインで10回開催した。それ以外の必要時にメール会議とした。
- ・各事業：担当者により活動が行われた。

【シンクタンク機能】：

「治療と仕事の両立支援における産業看護職と臨床看護職との連携のための方策の妥当性の検討」「高齢期における就労が健康に及ぼす影響に関する文献検討」「中小企業を支援する産業看護職の地域保健職との連携実践経験に関する質的研究」「A市内の健康経営取得に影響する要因分析」「障害をかかえた労働者への産業看護職による健康支援に関する文献検討」の5つの自主研究を実施した。論文の受理が2件、2件の学会発表を行った。

【地域連携機能】：

公開講座：「社内コミュニケーションに役立つアンガーマネジメント」について、四日市商工会議所と共催しオンラインと現地のハイブリット形式で実施(3/27)した。
出前講座：企業依頼により「骨粗鬆症の理解を深めよう」、「レジリエンスマネジメント

トの実践」の講座を実施した。

その他：三重産業看護研究会は、計3回現地にて実施され、そのサポートをおこなった。相談窓口への問い合わせは無かった。

【情報発信機能】：

令和5年度活動報告書を発行し、産業看護研究センターホームページで、各事業について情報更新を行った。公開講座は、大学ホームページでも情報発信を依頼した。

(3) Check (検証)

- ・運営委員会は計画通り実施でき、オンラインでの開催は運営効率と効果を考慮した方法だと考える。また各事業の担当者は計画的に事業を遂行できた。一部の学内運営委員に業務が重なることがあったため、学内の運営委員を補強する必要があると考える。

【シンクタンク機能】：自主研究の研究テーマは今後の産業保健・産業看護の課題であり、本センターの目的に合致した活動であると考え。2件の論文受理は、努力の成果と考える。また学会発表1件は、第13回日本産業看護学会集会で最優秀賞を受賞した。このことは特筆すべき成果といえる。

【地域連携機能】：働く人々を対象とする公開講座が開催できた。四日市商工会議所と共催で実施できたことは、地域貢献となったと考える。三重産業看護研究会への支援は、3回の現地研修を支援し、三重県内の産業看護職の活動の質の向上に寄与できた。

【情報発信機能】：自主研究等の結果、公開講座、出前講座などの情報発信は迅速に行われたと考える。広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待される。ホームページ掲載内容は、引き続き更新が必要である。

(4) Action (改善)

- ・運営委員会は、今年度同様、原則年10回のオンラインでの開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。また学内の運営委員を増員する。

【シンクタンク機能】：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、長期的な視野で設定し実施、学会での発表・投稿を目指す。

【地域連携機能】：四日市商工会議所に協力し、四日市の企業ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。

【情報発信機能】：年度活動報告書を発行する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。ホームページの内容を更新し活動内容やサービスの情報提供を充実させる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録 10 回分

令和6年度看護医療交流センター年次活動報告書

報告者：センター長 吉田和枝

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護医療交流センター規程により、受託事業を含め看護医療に関する調査・研究を行い、看護医療全般に関する研修の企画・産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的としている。

1. 看護医療交流センターの運営に関する細則3条に基づき、プロジェクトを募集する。
2. 申請のあったプロジェクトの実施の可否についての検討
3. 申請のあったプロジェクトの予算の検討(会計課、図書・研究支援課とともに)
4. プロジェクトの購入物品等の汎用化についての検討
5. 年度末のプロジェクトの報告会の開催

(2) Do (実行)

プロジェクトの申請は19件あったが、そのうち1件については予算内で執行不可能であると判断したため、責任者と討議の結果、計画の遂行に関する予算については会計課と調整することとなった。あとの18件については、前年度の予算執行を鑑みて予算立てを行った。

プロジェクト購入物品の汎用性については審議を行い、共通物品としてビブスを12枚購入した。次年度の申請の募集については、3月より開始した。

(3) Check (検証)

4月の中旬までプロジェクトの申請を受け付け、5月にプロジェクトの可否について会計課、図書・研究支援課および看護医療交流センター長において検討を行った。18件のプロジェクトの申請が承認となった。

1件の申請不可のプロジェクトについては、予算が大幅に増大することが見込まれたため、当プロジェクトとしては、承認が不可能と判断した。そこで会計課と調整することとなった。プロジェクトの内容は順調に実施された。

プロジェクト予算の物品購入を確認したところ、イベント時の着用のビブスおよびジャンパーの申請があり、どちらも汎用性が高いこともあり、長期間使用でき、管理ができるように図書・研究支援課の管理下としてビブスを12枚購入した。今年度は2回の使用があった。

令和7年3月24日にプロジェクトの報告会を開催した。今年度は、産業看護研究セ

ンターと合同で報告会を開催した。

(4) Action (改善)

1. 継続プロジェクトについては、コロナ感染が落ち着いたこともあり、アクティブに活動がされるようになったため次年度も引き続き支援を行う。
2. 申請プロジェクトの予算の分配については、今年度同様に前年度の予算の執行状態に応じて考慮することとする。
3. プロジェクトの申請の可否については、5月の教授会で発表できるようにする。
4. プロジェクトの内容については、四日市看護医療大学紀要で報告できるように紀要委員会と検討をする。これについては来年度の検討課題である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和6年度看護医療交流センター活動報告書
- ・地域研究機構活動報告会のご案内 (チラシ)

令和6年度大学院研究科委員会年次活動報告書

報告者：研究科長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

四日市看護医療大学大学院研究科委員会規程によれば、委員会の所掌は以下のとおりである。(1)学生の入学、卒業及び課程の修了(2)学位の授与(3)教育研究に関する重要な事項(①教育課程及び研究指導に関する事項②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項③学生の試験に関する事項④その他、研究科の運営に関する重要事項)、について審議し、研究科長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、研究科委員会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の大学院研究科委員会構成員は研究科長である学長はじめ20名。(教授12名、准教授5名、講師3名)

研究科委員会規程第4条「研究科委員会は、原則として毎月1回開催する。」とあり、本年度の研究科委員会は、毎月1回、第3水曜日に開催した。令和6年度は11回の開催であった。8月開催はなし。

各回の日程、出席者、主な審議事項・報告事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項・報告事項
第1回	4/17(水)	17名	教務担当者会議、入試担当者会議
第2回	5/15(水)	19名	教務担当者会議、FD担当者会議
第3回	6/19(水)	19名	教務担当者会議、FD担当者会議
第4回	7/17(水)	20名	教務担当者会議、入試担当者会議
第5回	9/18(水)	20名	教務担当者会議、FD担当者会議、入試担当者会議
第6回	10/16(水)	18名	教務担当者会議
第7回	11/20(水)	19名	その他：研究倫理委員会
第8回	12/18(水)	16名	教務担当者会議、FD担当者会議
臨時	1/14(火)	16名	令和6年度論文審査担当について
第9回	1/15(水)	19名	教務担当者会議、その他：研究倫理委員会
第10回	2/19(水)	18名	教務担当者会議、FD担当者会議、入試担当者会議
臨時	2/26(火)	20名	令和6年度論文審査について
第11回	3/19(木)	19名	教務担当者会議、FD担当者会議

審議事項・報告事項の詳細については、「令和6年度第1回～第11回大学院研究会委員会議事録」参照。

(3) Check (検証)

大学院研究科委員会の資料については、研究科委員会終了後に全教職員に配信されており、また、大学院研究科委員会の内容は、各専攻会議で全教員に周知されており、原則として大学院の情報を学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

大学院研究科委員会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回～第11回研究科委員会議事録、臨時研究会委員会議事録

令和6年度大学院看護学専攻年次活動報告書

報告者：専攻長 杉崎一美

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学大学院看護学専攻会議規程によれば、専攻会議は学長及び専攻長がつかさどる専攻の教育研究に関する事項について審議する。

(1) Plan (計画)

- ① 院生に対し研究指導體制の支援と研究環境の調整
- ② 研究計画発表会の開催
- ③ 大学院研究計画検討会の開催、研究倫理審査の支援
- ④ 修士論文審査、発表会の開催
- ⑤ 大学院入学受験の推進
- ⑥ 教育課程の見直し及び追加

(2) Do (実行)

- ①2年次、論文コース7名(看護管理学2名、産業看護学4名、母子支援看護学1名)、急性・重症患者看護 CNS コース2名の総勢9名の在籍であった。修士論文に取りかかった院生には研究支援、CNS コースでは専門科目の開講及び急性看護学実習の支援を行った。量的研究分析のために SPSS. Ver29 を院生研究室に1台設置した。
- ②4月12日、論文コース5名(看護管理学2名、産業看護学2名、母子支援看護学1名)、CNS コース1名(急性看護学)の院生が、修士論文研究計画発表を行った。
- ③大学院研究計画検討会において6名が承認され、研究倫理審査について教職員と院生の研究倫理審査が統一された書式により申請を行った。
- ④1月10日までに3名の修士論文が提出され、それぞれ3名の看護学専攻の論文審査委員により審査が行われた。2月26日、臨時研究科委員会により、合否判定が行われ、3月7日、看護学専攻、論文コース3名(看護管理学2名、産業看護学1名)の院生が修士論文発表を行った。その内、長期履修生は1名であった。院生6名、教職員29名の参加者があり発表後、活発な意見交換も行われた。
- ⑤大学院入学試験Ⅰ期、Ⅱ期に看護学専攻各1名の受験があったが、最終的に論文コース1名(急性看護学)の入学手続きが行われた。
- ⑥ 令和7年度から母子支援看護学演習ⅡとⅢの単位を1単位から2単位と学則の一部改正、令和8年度から産業看護学・公衆衛生看護学分野、公衆衛生看護学領域の開講をめざす提案をした。

(3) Check (検証)

- ① 2年生の院生が看護教育学特論（共通科目）の受講をした。SPSS. Ver29を院生研究室に1台設置し量的研究分析に活用できた。CNS コースの急性看護学実習Ⅲ・Ⅳを院生の都合・状況により時期を調整した。講義や研究指導は主に対面で行い、勤務等により対面が不可能の場合にはZoom、レポート提出、メール等を併用し、場合によっては教員が院生の職場に出向いて指導を行い、柔軟に対応をした。
- ② 6名の修士論文研究計画書発表の運営は滞りなく行われ、参加者の活発な意見交換がされた。
- ③ 大学院研究計画検討会議審査要領に従い、看護学科研究科専任の教員のうち研究指導可教員全員により審査を行った。院生に対して配慮あるコメントが多く、院生は前向きに研究計画書にも修正が加えられ、次の段階の研究倫理審査申請に進むことができた。一部の院生の研究倫理審査結果報告が1ヶ月以上経過し研究開始が遅れた。
- ④ 3名の修士論文審査の最終試験はそれぞれ口頭試問に適切に回答し、論文に加筆修正された結果、全員合格判定とされた。修士論文発表会ではスケジュール通り運営され、院生なりの研究成果を示すことができた。臨時研究科委員会による論文の合否判定は臨床検査学専攻の教員を含めての開催であった。
- ⑤ 看護学専攻の入学生1名が確保できた。
- ⑥ 母子支援看護学演習を母性看護学、小児看護学それぞれ分離することにより、専門性の高い授業内容になった。社会の要望に合わせて公衆衛生看護学領域の開講により、院生入学が期待できる。

(4) Action (改善)

- ① 学生に合わせた学修支援を継続する。
- ② 4月第2金曜日の研究計画書発表後、研究活動開始までに半年程度の期間を要している。できるだけ早く研究活動が開始できるよう3月中旬の発表を検討する。
- ③ 大学院研究計画検討会は看護学科研究科専任の教員のうち研究指導可教員全員により審査を行うことを継続する。
- ④ 修士論文スケジュール、各専攻の論文審査委員の決定、研究科委員会による合否判定について変更はなし。
- ⑤ 新学期早々に積極的な入学受験の推進、特に県内北勢地区の実習病院、大学助手、本学卒業生など、特に在籍院生のいない領域においての大学院受験勧誘を行う。
- ⑥ 専門看護師コースが急性看護学だけであるが、他領域での要望はないのか確認していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和6年度第1回～第11回看護学専攻会議事録

令和6年度第1回～第5回大学院教務担当者会議（看護学専攻）

令和6年度学生便覧、看護医療学研究科看護学専攻シラバス

令和6年度大学院臨床検査学専攻年次活動報告書

報告者：専攻長 高崎昭彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ①令和6年度は1期生6名が入学した。特に1期生は基礎学力向上や研究準備に力を入れる。
- ②講義および学内実習にICTを積極的に取り入れ、効率化、質の向上を目指す。またペーパーレス化に取り組む。
- ③研究遂行に向けた倫理審査を順調に終え、早期の研究開始を目指す。
- ④3月に現状の研究遂行状況を発表する「研究報告会」を行う。
- ⑤月1回の専攻会議、研究科委員会を実施する。また次年度の学生募集を積極的に行う。

(2) Do (実行)

- ①1期生6名は、病因解析学分野に2名、病態機能検査学分野に4名の入学となった。令和6年度は前学期の共通科目8単位(必須)、6単位(選択)の計14単位を後学期の専門科目では関連分野の特論4単位、演習4単位を履修できた。また、特別研究2単位も後学期よりスタートし研究準備を行った。
- ②社会人の院生が多いため、講義について、遠隔対応(オンデマンド講義)や夜間開講などの配慮を行い、アプリ活用してペーパーレスでの対応を行った。DX推進を進めるにあたり、CBTは多くの科目で小テストなどに導入し講義の質を向上させ、同時に効率化も図った。
- ③倫理審査に関しては、おおむね進み、審査が通った院生は研究の準備を進めている。
- ④3月7日(金)に「研究報告会」を実施した。各学生がそれぞれ研究計画、遂行状況などを発表し、活発な討論となった。そこで出された意見等を検討し、今後の研究に生かすこととした。
- ⑤月1回の専攻会議、研究科委員会を実施し、各学生の講義受講状況、研究遂行状況の確認と時間割作成、シラバスの作成等を行った。

(3) Check (検証)

- ①1期生6名は順調に講義履修、研究を進めており、倫理審査に時間を要したが、おおむね承認を得ることができ、研究を進めることができた。次年度以降は倫理審査を早めに準備し、早期の研究開始を目指す。
- ②社会人でありながらも職場の協力もあり、講義の出席状況、単位取得状況も順調である。時間割の組み方、オンデマンドの効果的な導入について更なる検討を加え、社会

人が受講しやすい形を模索していく。

- ③倫理審査に関しては、指導教員からの指導も含め早めの準備が必要であった。
- ④「研究報告会」はあらかじめレジュメを関係教員に配付していたため、円滑に質問、質疑応答ができた。
- ⑤月1回の各会議により、活発な意見交換が行われたため、研究科委員会、臨床検査学専攻会議の運営に関しては順調に行われた。

(4) Action (改善)

- ①社会人入学生を増やすために、より魅力のある大学院教育を目指す。そのためには最先端の内容を含めた講義となるよう担当教員に働きかけていく。
- ②オンデマンドを含めた社会人が受講しやすい工夫がされているためおおむね問題ない。学生アンケートの結果もふまえ、改善すべき点は改善していく。
- ③「研究発表会」は次年度からは9月に実施するように準備していく。より早い時期から倫理審査などの手続きを進め、研究が開始した状態で発表ができるよう準備していく。
- ④月1回の担当者会議は継続していき、適宜臨時会議も入れていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1, 令和6年度第1回～第11回研究科委員会議事録

令和6年度企画部年次活動報告書

報告者：企画部長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・調整等を行う。令和8年度受審予定の大学認証評価に向けて、自己点検・評価として年次活動報告書等の作成準備を行う。

(2) Do (実行)

特別の行事等はなく、今年度から始まる第8次中期経営計画の進捗管理等を進める。

自己点検・評価委員会で、年次活動報告書の作成及び公開していくこと、自己点検評価を3年ごとに作成及び公開していくことを確認し、令和8年度の大学認証評価に向けて、大学として意識を高めていくこととした。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。令和8年度大学認証評価に向けて、年次活動報告書の検証を正確に対応していくこととした。

(4) Action (改善)

今後も事務局と協力しながら大学に求められている課題を探求や大学運営の改善・向上に資する計画立案等を継続していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・常任理事会会議資料

令和6年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 渡辺正生

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に基づき、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、エアコン等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、主任、課員1名及び期限付職員1名の計4名で遂行した。施設設備面で、学生食堂の券売機キャッシュレス化、MAX マート大学店の新規オープンを実現し、学生サービスの向上を行った。大学行事として入学式や学位記授与式、防災訓練等の行事は担当委員会等と連携して対応した。人事・労務管理で、事務職員を中心としたSD研修を進め、人事異動による新部署や昇任など新たな事務処理能力の向上を目指した。組織として、4月から新たに「図書・研究支援課」を設置し、学内の具体的な研究促進のための組織整備を行い人員の配置を行った。

(3) Check (検証)

業務全般を通じて、計画に基づき遂行できたと認識している。

学生食堂の券売機キャッシュレス化、MAX マート大学店の新規オープンなど施設設備面で学生サービスの向上を図ることができた。SD研修では、主体的に企画・立案能力を発揮し、課題解決を実践することや大学運営能力を養うことも目標に実施できた。新設した図書・研究支援課の配置により、研究促進の窓口の一元化や研究者の相談体制や事務手続を含めた研究促進の支援を継続することができた。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、施設・設備を大切に使用することを呼びかけるとともに、安全性や快適性にも配慮し、適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の心身の健康のため年次有給休暇の取得促進のほか、業務の合理化や効率化の推進を図っていく。

令和6年度IR課年次活動報告書

報告者：IR課長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課との連携を深め、主に入試試験結果からの情報源の活用を図り、入学者の学業成績や退学等の傾向を分析・検証し、今後の理想的な大学のあり方の一助としていく。また、IR課員は常に研修等を通じて専門性を磨いていく。

(2) Do (実行)

令和6年度では、平成30(2018)年度から令和3(2021)年に入学した学生(4学年)について、各入試区分に基づく成績や在学状況の分析を行い、過去からの継続的な分析と照らし傾向を探った。最終結果は2025年4月にHPで公表予定。

(3) Check (検証)

今年度も入試区分別に在学生の成績(GPA)や国家試験合格率、留年者・退学者などを分析し傾向等の検証を行った。

傾向として、これまでの分析を含め特徴的な判断までは難しく、現時点で特に入試方法の変更等を考える必要性までは要しないと考えられるが、僅かながら推薦A方式及び系列校入試の成績が低い傾向があり、引き続き注視していく。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学でもあり、分析が確実に傾向を反映しているとは断言できないことから、継続的な実施が不可欠と考えており、同様の分析を続けていくとともに、他のデータ源から角度を変えた分析がないか検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

入試選抜試験区分における各種分析結果 (HP掲載)

令和6年度入試広報課年次活動報告書

報告者：入試広報課長 加藤一豊

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和6年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画に沿った募集広報活動を行う。
- ② 特に臨床検査学科の募集に注力し、オープンキャンパスや高大連携事業での接触者数を増やすことを目指す。

の2点を設定した。

(2) Do (実行)

広報活動としては、進学情報誌発行やガイダンス運営を行う業者をバランスよく活用し、母集団(資料請求者)をしっかりと形成する。また以下のような学科別の活動方針を立て、それぞれの課題に対応できる動きを取る。

【全体】

- ・ 高大連携活動は併設校および私立高校を主にして、本学での演習体験などを通して早期から高校生に本学の魅力を伝えられるよう広げていく。
- ・ 愛知県など他県への募集対策として、四日市市の魅力やアクセス手段の周知、また実際に他県からの進学者の声など活用し、本学を身近に感じてもらう工夫をする。
- ・ インスタグラムなどSNSツールを活用して、キャンパスライフや実習の様子など本学のオリジナル情報配信に取り組む。

【看護学科】

- ・ 看護師と保健師や助産師とのダブルライセンスの優位性、また実習面や奨学生入試など、多様な支援があることを競合と差別化して打ち出す。

【臨床検査学科】

- ・ 臨床検査技師については、低学年へのPR強化で早期から認知・理解を促すこと、新規の掘り起こしが必要。受験生(3年生)に対しては総合型選抜や新設のあかつき特待生選抜など、入試の特色について周知し受験に結び付ける。

(3) Check (検証)

今年度オープンキャンパスは前年3回から4回に増やし、両学科への来学者増や検査の総合型選抜学科面談への対応強化を図った。

高校生参加者数は看護学科411名(前年比105.7%)、臨床検査学科119名(前年比95.2%)で、内訳として2年生が微増、3年生が微減という結果だった。オープンキャン

ンパス参加からの出願率はここ数年 50%前後を推移しており、来学して本学の良いところを理解してもらえれば出願の可能性が高いという傾向から、毎年力を入れている。

入学試験自体は、看護学科で志願者 400 名（前年比 77.5%）、臨床検査学科は 139 名（前年比 123.0%）と看護学科で厳しい結果となったが、県外からの志願者減少や一般選抜の出願減少、専門学校への進学希望者増など、様々な要因が今年は絡んでいる。

いずれにしても、まずは臨床検査学科の定員を満たすこと、看護学科の志願者を一定数確保続けることを主眼に取り組んでいく。

（4）Action（改善）

次年度は

- 併設校や高大連携校など交流のある高校からの出願を拡大していく。
 - オープンキャンパスは回数よりも内容と告知を充実し、看護・臨床検査学科とも参加者を増やす。
 - SNS ツールを活用し、日常的な情報発信が定期的にできる仕組みを作る。
 - 臨床検査学科では実志願者数拡大を目標に入試方法を改善していく。
- 以上のような取り組みで、志願者数を安定させ入学者の確保を計画していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・2023 年度オープンキャンパス結果
- ・2024 入試結果
- ・2024 年度入試 広報計画（案）

令和6年度会計課年次活動報告書

報告者：会計課長 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学と四日市大学の会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金執行管理業務・検収業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等となる。業務の遂行には、専門的知識を要する内容もあるため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、変更へ柔軟に対応できるように努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な処理を行っている。

(1) Plan (計画)

近年、国庫補助金、修学支援新制度、学校会計基準、税務関係等、これまでの会計業務に影響が生じる制度変更が度々実施されている。これらの対応には、担当者の業務に大きな負荷がかかり、処理手続きに支障が生じることも多い。今年度、実情と照らし合わせた業務の改善計画を検討することにした。

- ①学納金徴収業務 国の修学支援新制度導入後、業務が煩雑になり、業務の負荷が増加している。新たにシステムを導入することにより、処理の効率化を図る。
- ②国庫補助金申請 令和6(2024)年度より、臨床検査学科が完成翌年度となることから、補助金対象学科となるため遺漏なく申請を行う。
- ③業務担当者変更 令和6(2024)年度より、会計課職員1名増員されたことから、現行の担当業務の見直しを行い、業務を分散化して負担の軽減に繋げる。

(2) Do (実行)

今年度は、「(1) Plan (計画)」で立てた3点の計画を重点的に業務処理方法の強化に取り組み、更なる確実性、信頼性の向上を目指し、現行の処理システムの見直し、新たなシステムの導入も検討しながら進化させていく。

(3) Check (検証)

各項目の検証は以下のとおりである。

①学納金徴収業務は、令和 2（2020）年度に国の修学支援新制度が導入されてから、従来の処理方法では対応できず、新たなシステムの構築を行い現在に至る。修学支援新制度の趣旨としては、学生の経済状況を一番に考慮することに重きが置かれている。本学としてもその部分を損なうことなく最大限の対応を行っているところであるが、一方で、業務拡大に繋がっている。今後、更なる制度拡大が予定されていることから、効率化の再検討、新たに納付書の郵送から電子化に変更するなど、全体業務軽減も同時に計画していく。

②国庫補助金申請については、令和 6（2024）年度より臨床検査学科が対象学科となることから、交付額の大幅な増額が見込まれる。申請業務を確実にこなせる体制の構築、また特別支援補助項目の新設もされることから、本学に該当する項目の見極めが必要となる。学内で該当する部署との情報共有、連携を効果的に進めていく。

③今年度、会計職員として 1 名、新たに採用されたことにより、現行の固定化した担当業務の見直しを行い、対応可能な業務幅を広げ、運用の安定化を目指す。

（4）Action（改善）

① 2 年目を迎える学納金システムは、選定システム会社の手厚いサポートと、修学支援新制度処理専用システム開発に協力したことにより、決算業務までスムーズに処理が行えるまでに熟成が進んだ。これについては、公認会計士からの評価も得ているため、一定の水準に達していると評価できる。現在は、納付書等の電子化に向けて、順調に準備を進めているところである。

②国庫補助金については、臨床検査学科が対象になったことにより、前年比 170% 超えの交付額の獲得となった。新たに制度改定された理工系大学の補助増額分も加味されている。これは、担当者の補助金制度への理解度が上がったこと、他部署との連携を強化できたことが、直接獲得額拡大に繋がったとも考えられる。

③今年度、新規採用者を学納金徴収業務担当として割当を行い、課内業務の見直しを行ったが、令和 7（2025）年度 4 月、1 名の人事異動があったことにより、急遽、前年度の体制に戻すことを選択した。1 年であったが、各々の仕事の幅が広がり、他の業務への理解が深まったことは、良い効果が得られたと考える。

今後も、複雑化、重要性が増すことが予測される会計業務について、確実な処理が安定的に継続できるように、常に進化を続ける必要がある。次年度以降も、重点項目の問題意識を持ちながら取り組みを進めていく。

令和6年度図書・研究支援課年次活動報告書

報告者：図書・研究支援課長 加藤玲子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書・研究支援課業務を遂行する。

(2) Do (実行)

令和6年度の図書・研究支援課の人員体制は、課長1名、主任1名、アルバイト4名（午前1名、午後1名、日中1名、夜間1名）であった。うち、主任1名は研究支援業務を担当し、アルバイト4名は図書館業務を担当した。

外部からの研究資金として、共同研究1件の契約を行った。

文部科学省科学研究費助成事業については、研究代表者として6件、研究分担者として30件（学内の研究代表者の研究分担者を含む）の研究課題について執行を行った。新規応募状況としては、令和6年度として1件（研究活動スタート支援1件）、令和7年度として10件（挑戦的研究（萌芽）1件、基盤研究（C）9件）の応募申請を行い、うち令和7年度の1件（基盤研究（C）1件）について採択の審査結果通知を受けた。

厚生労働省補助金については、研究分担者として3件の研究課題について執行を行った。

宮崎徳子研究奨励金については、令和6年度の執行課題はなかったが、令和7年度分の募集を行い、1件の応募申請を受け付けた。

教員の科学研究費助成事業に関する理解を深め、申請意欲を高めるために、科学研究費助成事業説明会を2回開催した。7月22日に実施したものは、独立行政法人日本学術振興会主催の説明会をZOOMで中継したもので、36名の参加があった。8月22日に実施したものは、招聘した独立行政法人日本学術振興会の講師と本学教員1名により対面で行ったもので、四日市大学の教職員を含め33名の参加があった。

また、科学研究費助成事業における申請件数向上、採択率の向上を目的として、外部資金獲得のための動画講座や研究計画調書のレビュー支援体制を教員へ提供し、1名に対してレビュー支援が実施された。

その他、採択を受けた科学研究費補助金の効率的な運用を図るため、科学研究費補助金管理システム（科研費プロ）の導入に取り掛かっている。

図書館業務については、以下の通りであった。

開館日数は、261日で、入館者数は、24,547人であった（1日平均94人）。また、貸出総冊数は、5,862冊、貸出総人数は、2,838人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、現物貸借1件、文献複写122件、

受付が、現物貸借 6 件、文献複写 381 件であった。

図書を受入実績は、986 冊で、これにより蔵書冊数は、27,888 冊となった。

(3) Check (検証)

図書・研究支援課業務については、年間を通して問題なく遂行できた。

(4) Action (改善)

文部科学省科学研究費助成事業の令和 7 年度新規採択課題の研究代表者は、令和 5 年度に宮崎徳子研究奨励金の受給を受けており、学内の競争的研究費による経験が学外の競争的資金の獲得に有意義な影響を与えているとも考えられる。このことも踏まえ、今後も研究支援体制をより充実させていく。

動画視聴、レビュー支援は、令和 7 年度も引き続き提供を行う。残念ながら、今年度はレビュー支援対象者による科研費申請には至らなかったが、次年度にはより積極的に周知を行い、実際の申請に繋がるよう支援を行っていく。

科研費プロについては、令和 7 年度の稼働を目標とする。

図書館業務については、経験を積むことによってスタッフのスキルも十分向上してきているものの、利用者に寄り添ったサービスを展開できるよう、より一層の研鑽を積む必要があるものとする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

競争的研究費等課題一覧 (2024 年度)

科学研究費助成事業応募課題一覧

四日市看護医療大学 2024 年度実施 令和 7 年度科学研究費助成事業 申請支援業務報告、2024 年度 利用統計